HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	平成28年度北海道大学附属図書館自己点検・評価報告書（平成25年度-平成27年度）
Author(s)	北海道大学附属図書館
Citation	1-46
Issue Date	2017-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/65228
Rights(URL)	http://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	report
Additional Information	There are other files related to this item in HUSCAP. Check the above URL.
File Information	H28jikotenken-hyoka.pdf (本文)

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

平成 28 年度
北海道大学附属図書館自己点検・評価報告書
（平成 25 年度～平成 27 年度）

平成 29 年 3 月

北海道大学附属図書館

目次

第１部　本編

第１章　総説 1
第２章　附属図書館の現状と評価 2
Ⅰ　教育学習支援 2
１．利用者サービス 2
１．１　入館者数 2
１．２　開館時間 3
１．３　貸出冊数 5
１．４　資料の配送 6
１．５　相互利用 6
１．６　レファレンス・サービス 7
１．７　情報リテラシー教育 8
１．８　特別修学支援（障がいのある学生の図書館利用支援） 10
１．９　学生協働 10
２．蔵書管理 11
２．１　選書 11
２．２　配架 13
２．３　保存 14
３．学習環境 14
Ⅱ　研究支援 17
１．学術研究コンテンツの整備 17
１．１　電子ジャーナル 17
１．２　データベース 19
１．３　その他の電子資料 19
２．研究支援としての情報リテラシー教育 19
３．北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP) 20
４．研究用図書の整備 22
４．１　研究用図書 22
４．２　目録データの整備 23
Ⅲ　連携 24
１．学内 24
２．学外 25
２．１　北海道地区 25
２．２　全国 26
２．３　海外 27
Ⅳ　社会貢献と国際化 28
１．地域・社会貢献 28
１．１　図書館の公開 28
１．２　資料等のインターネット公開 29
１．３　展示，イベント 31
２．国際化への対応 33
２．１　留学生支援 33

２．２　語学学習・留学支援 33
２．３　国連寄託図書館，EU 情報センター 34
Ⅴ　組織運営 34
１．組織 34
１．１　館長及び図書館委員会 34
１．２　図書館職員 36
１．３　本館・北図書館・部局図書室 37
１．４　研究開発機能 38
２.予算 38
３．施設 39
４．図書館情報システム 40
５．図書資産の管理 42
６．安全管理 42
７．広報 43
８．点検評価 46

第２部　資料編

第１章：総説
－１　北海道大学附属図書館のミッション（平成 26 年 3 月 17 日）
第２章：附属図書館の現状と課題
Ⅰ　教育学習支援
－１　平成 28 年度（平成 27 年度実績）本館･北図書館･部局図書室一覧（日本図書館協会調査による）
Ⅱ　研究支援
－１　契約電子ジャーナル一覧（平成 28 年度）
－２　契約データベース一覧（平成 28 年度）
－３　北海道大学学術成果コレクション運営方針（平成 19 年 11 月 22 日）
－４　遡及入力状況
Ⅴ　組織運営
－１　北海道大学附属図書館組織図（平成 28 年 4 月 1 日現在）
－２　北海道大学附属図書館規程
－３　北海道大学図書館委員会規程
－４　北海道大学附属図書館北図書館規程
－５　平成 28 年度 附属図書館職員で構成する WG 等
－６　北海道大学附属図書館研究開発室要項
－７　基盤経費執行額の推移（平成 24～27 年度）詳細
－８　附属図書館ホームページの沿革（平成 24 年度～）

別冊

「附属図書館利用者アンケート調査報告書」（平成 29 年 3 月）

第１部　本編

第１章　総説

今回の附属図書館自己点検は，平成 26 年 3 月[1]に行われて以来のものである。前回以降に起こった主な出来事としては，次の 3 つが挙げられる。

（１）附属図書館の新たなミッション[2]の制定

平成 26 年 3 月 17 日の図書館委員会で了承された。前回の自己点検評価の総説において解説されているが，日本社会の変化，国立大学を取り巻く環境の変化，大学図書館に求められる機能役割の高度化を踏まえ北海道大学の４つの基本理念に基づいて制定された。

（２）外部評価

平成 25 年度の自己点検を経て，平成 26 年度に有識者による外部評価[3]を受けた。「蔵書管理」「北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP)」「図書館情報システム」において高い評価を得た一方，「研究支援としての情報リテラシー教育」「学外連携」「地域・社会貢献」「国際化への対応」の評価が低かった。

（３）北図書館西棟増築

平成 26 年 4 月，北図書館の新棟「西棟」がオープンし，新しい学びの場を提供することとなった。これにより，長年の課題であった座席数の不足が解消されるとともに，アクティブ・ラーニング・フロア，グローバルフロア，サイレントフロアが整備され，多様な学びへの対応が可能となった。

この報告書では，前回の自己点検評価の形式で，前回以降の活動について「教育学習支援」「研究支援」「連携」「社会貢献と国際化」「組織運営」の 5 つの観点から点検・評価を行った。

評価の概要は，以下のとおりであった。

教育学習支援：本館のオープンエリアに加え北図書館西棟の増築により学習環境は充実したが，施設や設備に対する学生からの不満は続いている。情報リテラシー教育に関しては，実施体制を見直し他部局とも連携することにより回数や参加人数が飛躍的に増加した他，内容も充実した。また，特別修学支援室と連携・協力し，プリント・ディスアビリティのある学生のための電子化サービスも行っている。

研究支援：北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）は，北大の紀要アーカイブとして安定的に機能し登録件数もコンスタントに伸びている。研究支援としての情報リテラシー教育も，体制の整備により充実が図られた。学術研究コンテンツは充実の要望が高いものの，経費面での制約が大きくなっており，整備方針の見直しが求められている。

連携：図書館と学内の組織が学習支援，研究支援の業務の一環として連携が進んだ。特に，ラーニングサポート室と情報リテラシー教育支援 WG との連携により，スタディスキル

---

1 「平成 25 年度北海道大学附属図書館自己点検・評価報告書」http://hdl.handle.net/2115/55261

2 本書資料編「総説－１北海道大学附属図書館のミッション」参照

3 「平成 26 年度北海道大学附属図書館学部評価報告書」http://hdl.handle.net/2115/58201

セミナーやアカデミックスキルセミナーは定期的に開催する講習会となっている。日本国内における機関リポジトリの発展，オープンアクセス思潮の興隆に関して委員会活動や講演会開催を通じて引き続き貢献している。

社会貢献と国際化：附属図書館は，特色あるコレクションである北方資料や，国連寄託図書館，EU 情報センターとしての展示を行い一般に公開している。その他に国連関連のイベント，ワークショップ，セミナーなども開催し広く地域に貢献している。多読マラソン事業は利便性向上に努め，平成 27 年度には教育研究支援業務総長表彰（貢献賞）において，事務部門の優秀賞を受賞した。

組織運営：統合された組織のメリットを活かして，新規ニーズに対応できる体制を整備するための検討を行った。複数の部局図書室でグループを形成し，単独の図書室では取り組むことが難しい課題への対応や情報共有の活性化など職員の業務体制を変化させることを計画している。図書館システムに関しては，情報環境推進本部や情報基盤センター等の学内他部署と協力して，利用環境の充実に努めている。

第２章　附属図書館の現状と評価

Ⅰ　教育学習支援

１．利用者サービス

平成 28 年に実施した「利用者アンケート」[4]によれば，本館の学習スペースや講習会・ガイダンスに対する満足度は高いものの，資料の質・量や，無線 LAN，パソコンの台数に対する満足度が低いという結果であった。また，北図書館においては学習スペースに関する満足度が低いという結果であった。

この結果と，各利用状況を踏まえて評価と課題について記載する。

１．１　入館者数

【現状】

本館の入館者数は改修工事の終了に伴い，平成 25 年度 567,341 人，平成 26 年度 575,874 人と上昇傾向にあったが，平成 27 年度は 489,286 人と減少した。一方，入館者数の増加が顕著であった北図書館は，平成 27 年度の西棟のオープンにより 723,599 人とさらに増加した。

[4] 本書別冊「附属図書館利用者アンケート調査報告書（平成 29 年 3 月）」参照

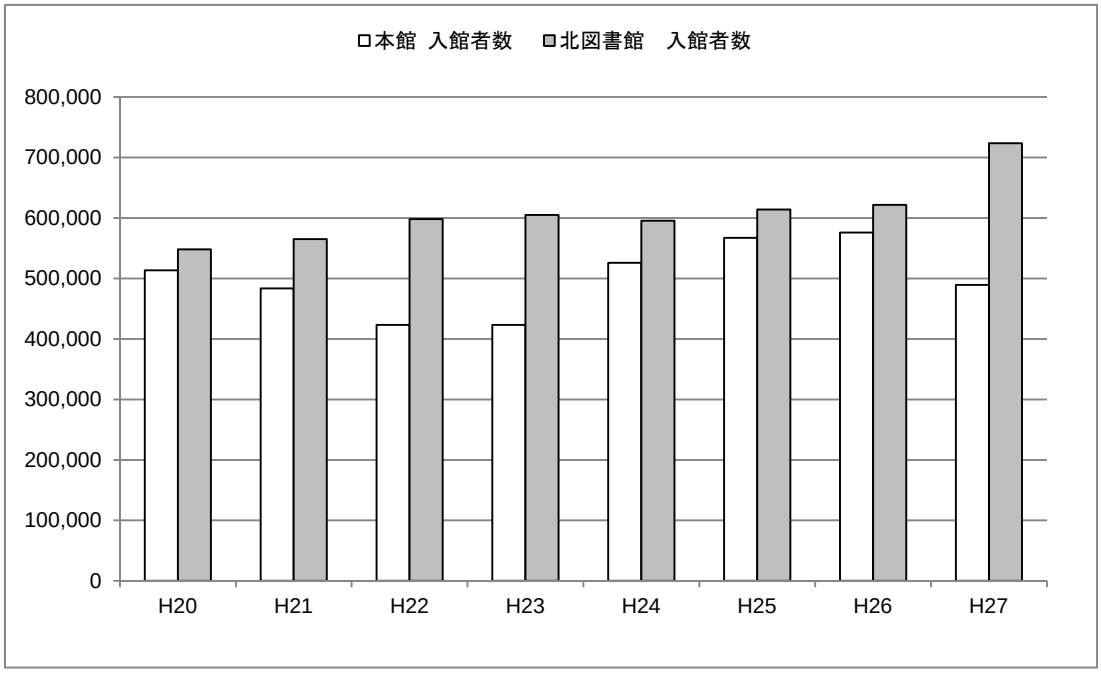

本館・北図書館　入館者数

【評価】

平成 20 年度以降の北図書館の入館者数の増加は顕著であり，平成 27 年度の西棟のオープンによりさらに利用者が増加した。一方，本館入館者数は，改修前の水準まで落ち込んでいる。これは，利用者が北図書館へ移ったことや，入館者数をカウントする装置の変更により平成 27 年度分は利用者以外のゲート通過者がカウントされなくなったことによるものと推測される。

【課題】

北図書館は，西棟の増築により学習スペースが増加したものの，入館者数も増加しており，利用者アンケートからもスペースが十分な状況とは言えない。また，カウンター周辺は以前のままであり，混雑解消のため導線の変更等が必要である。また，西棟 2 階のグローバルフロアの声が 4 階サイレントフロアに響くなどの問題も発生している。また，東棟については書庫の雨漏り等老朽化も目立っており，東棟の改修工事と北図書館全体のレイアウト変更が課題である。

１．２　開館時間

【現状】

本館，北図書館の開館時間については，平成 25 年度の開館時間の延長以降，大きな変更は行っていない。

ただし，北図書館においては，学生からの要望を受け夏季休暇期間中の開館時間延長を試行として実施した。平成 27 年度及び平成 28 年度の夏季休暇期間，8 月の平日の開館時間を 2 時間延長し 19 時までとする一方，入館者数が 3 月（春季休業期間中）と同程度まで減少する 2 月後半の開館時間を 22 時から 17 時への短縮し，経費の増大を防止した。

	～平成 15 年	平成 16 年～	平成 25 年～
平　　日	9:00-22:00	9:00-22:00	8:00-22:00
土日祝日	9:30-17:00	9:30-19:00	9:00-19:00 （試験期は 22:00 まで）

注）　・学生の休業期間中と 3 月の開館時間は 9 時から 17 時

・平成 16 年 12 月より土日祝日の閉館を 17 時から 19 時に 2 時間延長

・平成 25 年 4 月より土日祝日の開館を 30 分早め，9 時に変更。試験期は 22 時まで閉館を延長

・平成 25 年 10 月より平日の開館を 9 時から 1 時間早め 8 時に変更

また，部局図書室に関しては，医学部，歯学部，工学部，農学部，水産学部の 5 図書館室で平日の開館時間延長や休日開館を実施している。このほか，8 図書館室において，自動入退館装置等により，部局構成員を対象とした無人開館を実施している。

表 部局図書館室の時間外開館等一覧

部局図書館室名	有人開館の延長	無人開館
理学部	なし	17:00～21:00（平日）
医学部	17:00～22:00（平日）	5:00～9:00（平日） 5:00～22:00（土・日・祝）
歯学部	17:00～20:00（平日） 10:00～17:00（土）	なし
薬学部	なし	有人時間帯以外（24h 開館）
工学部	17:00～20:00（平日）	なし
農学部	17:00～20:00（平日）	なし
獣医学部	なし	有人時間帯以外（24h 開館）
水産学部	17:00～20:00（平日） 13:00～20:00（土・日）	なし
地球環境科学研究院	なし	有人時間帯以外（24h 開館）
低温科学研究所	なし	有人時間帯以外（24h 開館）
北キャンパス	なし	有人時間帯以外（24h 開館）
保健科学研究院	なし	17:00～22:00（平日） 9:00～22:00（土・日・祝）

【評価】

北図書館においては，平成 27 年度に実施した夏季休暇の開館時間延長によって，8 月の入館者数は前年度比で 44%増と大幅な増加につながった。一方，開館時間を短縮した 2 月の入館者数は前年度比 1%増であり，大きな減少は見られなかった。このため，開館時間の変更は一定の効果があったと判断できる。

部局図書館室については，部局構成員のみとはいえ 24 時間利用可能な図書室があることは，研究支援・学習支援の面で評価できる。

【課題】

平成 25 年度から実施した，本館・北図書館の早朝開館については「利用者アンケート」

の結果からも好評であるが，休業期間中の開館時間延長について希望する意見も多くある。特に北図書館においては，学習スペースとしての需要が多いと考えられるため，図書館とは別の「学習スペース」の設置についての検討も必要である。

１．３　貸出冊数

【現状】

貸出冊数は，本館，北図書館ともに，平成 25 年度，平成 26 年度と増加しているものの，平成 27 年度は減少に転じている。特に北図書館は大幅な入館者数増にもかかわらず，貸出数は 10%以上の減少となった。

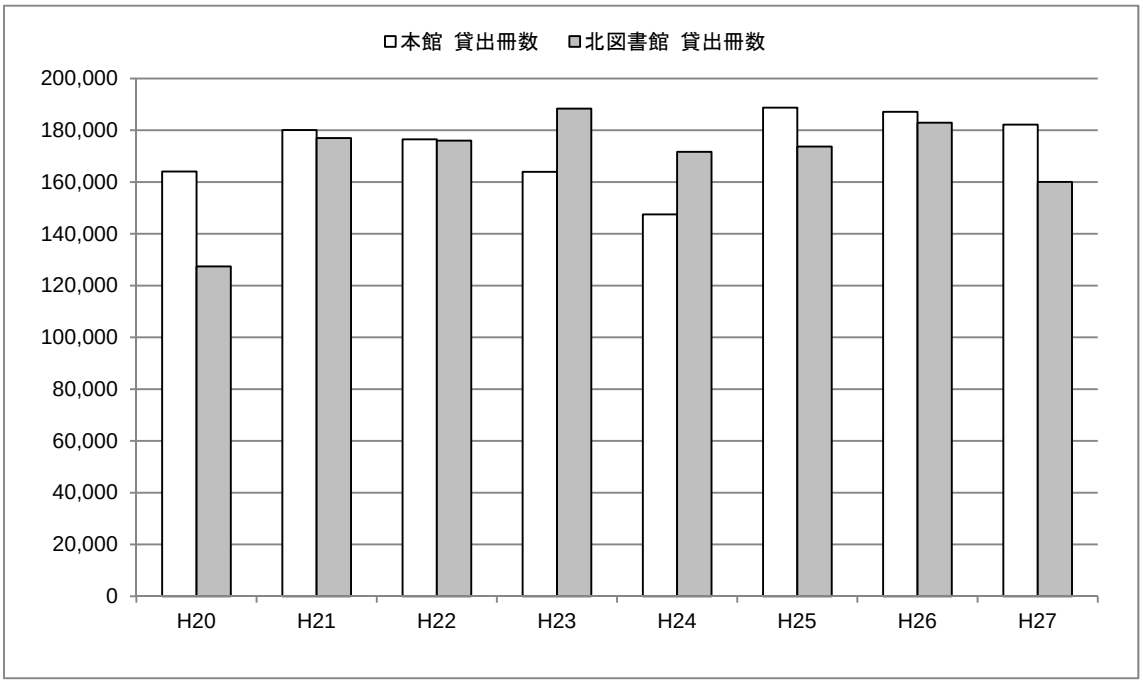

本館・北図書館　貸出冊数

【評価】

平成 27 年度，北海道大学全体の学生への貸出冊数は 345,502 冊で，学生一人当たり 19.1 冊となる。また，「大学ランキング 2017」[5](平成 26 年度のデータ)によれば，貸出冊数は全国第 6 位であり（掲載大学中），全国的に見ても貸出冊数が多い。

しかしながら，「利用者アンケート」では，資料の質・量に対する不満も多く，学生のニーズの変化に対応できていない可能性も考えられる。

【課題】

本館・北図書館共に貸出冊数の減少傾向が見受けられる。今後もシラバス講義指定図書や英語多読図書など授業と密接に関係した図書によって蔵書の充実を図ることが重要であると考えられる。また，展示やイベントにより積極的な読書推進策を引き続き行う必要がある。

5 「大学ランキング 2017 年版」朝日新聞社

１．４　資料の配送

【現状】

平成 25 年度に「札幌キャンパス内返却配送と利用証受付検討グループ」を立ち上げ，検討を続けてきた。しかしながら，資料の配送については平成 27 年度までに結論を出すことができないまま検討グループを解散したため，現時点でも他図書室での返却は実現できていない状況である。

【評価】

ワーキンググループを設置し検討したものの，返却配送についての手間やコストが見合わないことから実施は見送られた。なお，需要の多い本館と北図書館の間では実施しており，今後もコストや需要を見極めての検討は必要である。

【課題】

返却配送サービスの実現には，図書館システムへの機能追加のほか，作業スペースの確保や誤配送時のルール作りのほか，配送のための要員増などの問題があるが，利用者の利便性向上のためには実現に向けた検討が引き続き必要である。また，障がいのある学生に対しては，返却だけでなく貸出や郵送による対応等も含めて配慮の検討が必要である。

１．５　相互利用

【現状】

（１）学内

平成 21 年に学内の他部局の文献複写を自部局の図書館室を通じて取り寄せる「学内 ILL」，平成 23 年にはその電子版「e-DDS」[6]のサービスを開始した。平成 27 年度の学内 ILL の利用件数 555 件に対して，e-DDS が約 74%の 412 件，紙による送付が約 26%の 143 件であった。また，学内 ILL の件数は，平成 25 年度 884 件，平成 26 年度 881 件であったが，平成 27 年度は 555 件と 3 分の 2 程度まで減少が見られた。

また，札幌－函館キャンパス間では，宅配便で図書の貸借を行っており，平成 27 年度の配送実績は，札幌→函館 186 件，函館→札幌 125 件であったが，こちらも近年減少傾向が目立っている。

（２）国内

国内の大学図書館・学術研究機関との相互利用は，本館・北図書館のほか 13 の部局図書室がサービスを提供している。全学の依頼・受付あわせての総件数は，平成 24 年の 19.775 件であったが，平成 25 年度に 17,000 件まで減少したのち，平成 26 年度 20.241 件，平成 27 年度 19,020 件と，10%程度の範囲で増減を繰り返している状況である。

（３）海外

海外の図書館との相互利用は本館が全学の窓口となり，サービスを行っている。国立大学図書館協会が北米・韓国と協働して進めている GIF（Global ILL Framework）プロジェクトに参加しており，北米及び韓国との相互利用を活発に行っている。

---

[6] e-DDS: Electronic- Document Delivery Service：論文の電子版（PDF）を学内に配送するサービス。

【評価】

「学内 ILL」,「e-DDS」および札幌―函館キャンパス間の図書貸借により，学内利用者への文献提供の利便性を高めたことで高く評価できる。

【課題】

国内の相互利用サービス全体の件数が下がっていることから，附属図書館，部局図書室の一元化など合理的なサービスのあり方も検討が必要である。

１．６　レファレンス・サービス

【現状】

平成 27 年度の本館におけるレファレンス・サービスの件数は，808 件（調査支援 688 件，北方資料関係 120 件）であった。これは，平成 24 年度の 2,130 件と比較すると，約 60%減と大幅に減少した。また，部局図書室全体のレファレンス件数は 4,054 件で，平成 24 年度の 5,323 件比較すると約 20%の減少であった。

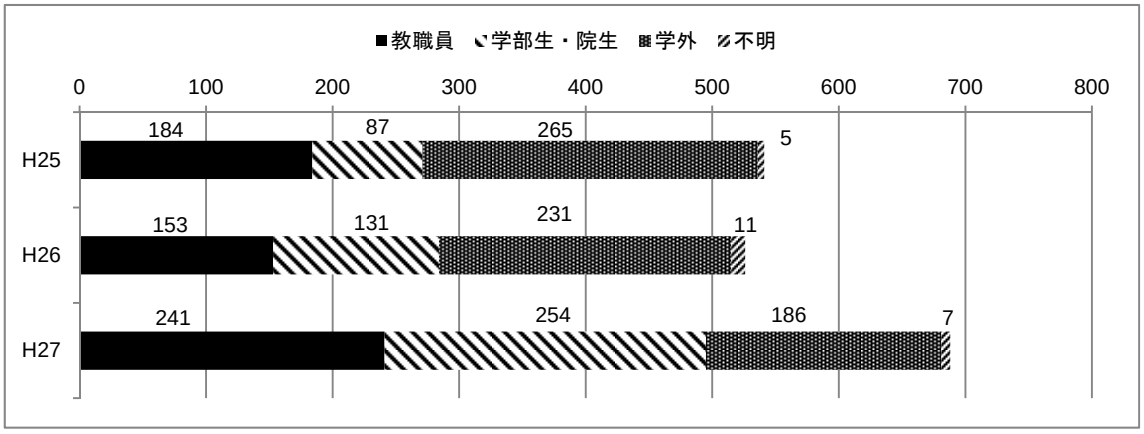

レファレンス件数と身分内訳（調査支援担当分）

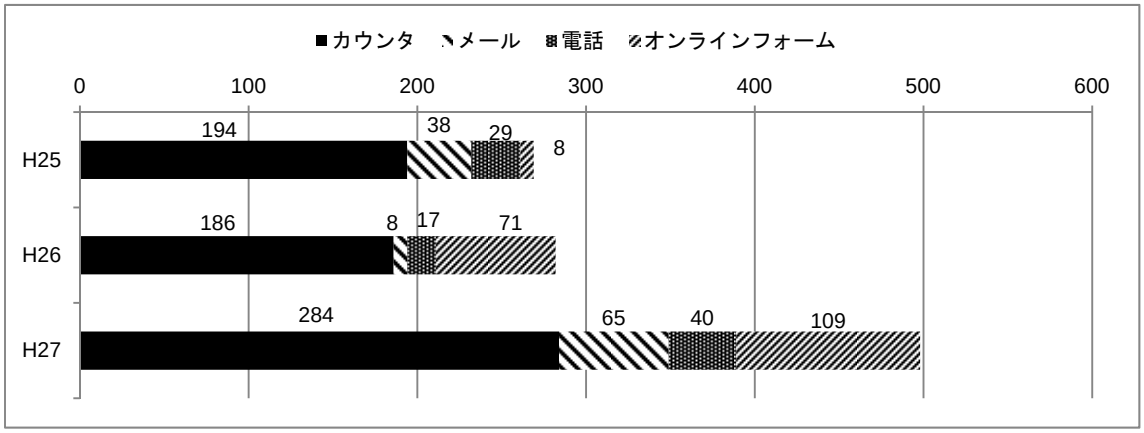

学内者のレファレンス件数と受付媒体内訳（調査支援担当分）

【評価】

レファレンス・サービスについては年々件数が減少しているが，インターネットの普及や情報リテラシー教育の充実など，学生自らが情報を探すことができる環境が整備されたことが考えられる。また，本館カウンターの閲覧とレファレンスの統合によるワン

ストップ化により，利用方法等の案内や定型的な問い合わせについては，閲覧担当職員が対応しており，これにより統計上の件数が減っていることも推測される。

【課題】

利用件数が減少しているとはいえ，図書館職員が直接利用者のサポートを行うレファレンス・サービスは今後も重要であり，職員の調査能力を維持するための研修等の実施も検討が必要である。なお，レファレンス担当職員以外が，どの程度利用者からの質問等に対応したかの件数を，別途取る必要があるかも知れない。

１．７　情報リテラシー教育

【現状】

情報リテラシー教育支援ワーキンググループが，教員からの依頼により実施する講習会（オーダーメイドの講習会，特に初年次生対象の講習会は図書館情報入門としている），図書館が企画して実施する講習会，他部署・他機関と連携して企画・実施する講習会，の３種類について年間を通して実施している。特に，他部署・他機関との連携は 26 年度から開始したもので，これまで，法学研究科，ラーニングサポート室，URA ステーションと実施した。連携企画が増えたため，平成 27 年度は，平成 23 年度と比較して実施回数は 100 回から 226 回へ，延べ参加人数は 1,720 人から 3,525 人へ大幅に増加した。また，オーダーメイド講習会は，授業やゼミ内で文献収集や文献管理方法のレクチャーを行っており，教育支援という側面もあると言える。

開催回数等が増強できたのは，「情報リテラシー教育支援ワーキンググループ」が平成 26 年度に本館・北図書館職員だけでなく，部局図書室職員も含めて情報リテラシー教育を行う体制に改組したことも要因の一つである。

このほか，図書館サービスを利用する上で参考となる情報をまとめたリーフレット「アカデミックスキルガイド」を 53 種類作成し，館内での配布及びホームページでの公開を行い，講習会を受講できない利用者に対するサポートも行っている。

情報リテラシー教育 開催回数

	H23		H24		H25		H26		H27	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
図書館情報入門	48	1,053	52	1,087	49	1,000	59	1,090	48	938
オーダーメイド講習会	16	417	24	523	30	647	24	443	28	598
自主企画講習会	10	37	5	122	15	132	15	84	30	189
自主企画講習会(外部講師と協力)	26	213	40	449	31	405	44	443	61	583
他部署・他機関連携企画講習会	-	-	-	-	-	-	19	151	59	1,217
合　　計	100	1,720	121	2,181	125	2,184	161	2,211	226	3,525

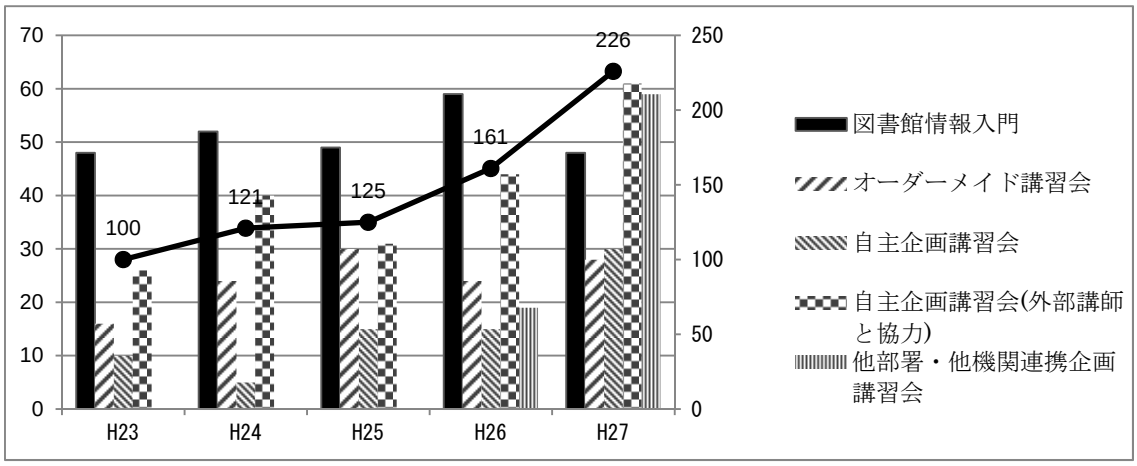

情報リテラシー教育　開催回数

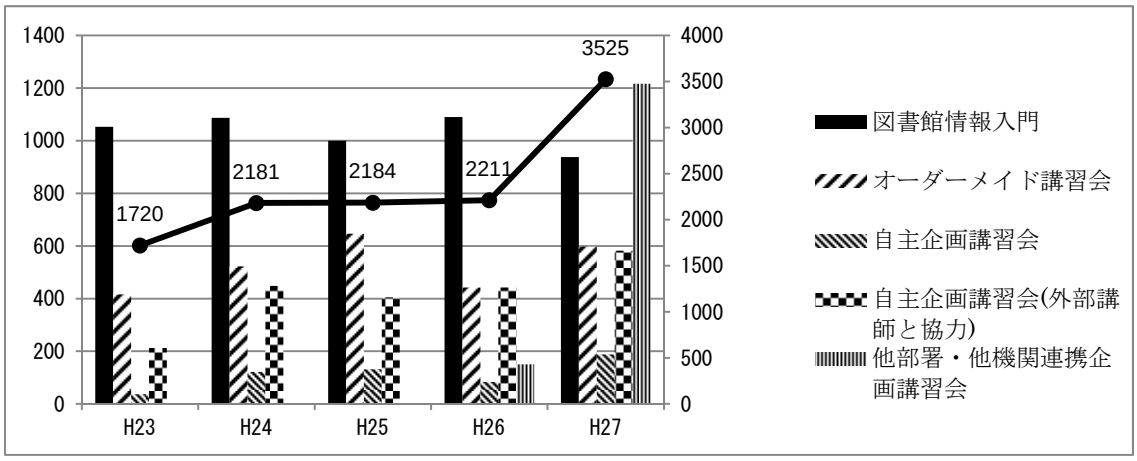

情報リテラシー教育　参加人数

【評価】

体制強化により，各部局図書室職員により情報リテラシー教育を実施する体制が構築され，結果として実施回数が増加するなどの成果が現れた。また，学内教員の協力を得て図書館職員に対する講師としての話し方等の講習を実施するなど，講習会の内容の質の向上，講師の質の向上を行っている。

さらに，平成 26 年度には英語による講習会を開始し，平成 27 年度に図書館情報入門に基づいた授業補助を目的とした e ラーニング教材を作成した。平成 26 年度以降はラーニングサポート室や URA ステーション，法学研究科，札幌市立図書館等，学内外の他機関，他部署との共同企画講習会も多く開催している。

【課題】

初年次学生のための「図書館情報入門」については，受講率は全初年次学生の 3 割～4 割程度に留まっている。教員のみならず受講生からも必修化を望む声が数多く寄せられ，実施形態等の見直しが急務となっている。

また，ワーキンググループの組織としての体制は強化されたものの，情報リテラシー教育の質の向上のためには引き続き役割分担の再構築等が必要である。

さらに，ワーキンググループの目標となる「講習会実施指針」は策定されたが，あくまで全学的，汎用的なものであり，各分野や各学部において最適な指針を個別に定める必要がある。法学部向けの指針を全学分科会で策定するなど新たな動きもあるが，これ

を加速し，今後の図書館における研究支援の強化につなげる必要がある。特に，平成 30 年度から実施が予定されている附属図書館事務組織のグループ化においては，分野毎の研究支援の強化が目標であり，この点においても分野毎の個別の指針を定めることは重要となる。

１．８　特別修学支援（障がいのある学生の図書館利用支援）

【現状】

特別修学支援室[7]と連携・協力し，平成 26 年 9 月から実施していたプリント・ディスアビリティのある学生のための電子化サービスを, 平成 28 年度から正式サービスとした。平成 28 年 9 月末現在，4 名の学生（うち 1 名は卒業）に対して，101 冊の電子化を実施した。

【評価】

プリント・ディスアビリティのある学生のための電子化サービスを，他大学に先行して正式サービスとして実施したことは評価できる。

【課題】

図書の電子化作業について，現状はワークスタディの学生に作業をお願いしているため，作業方法の指導等に職員の手間がかかっている状況である。また，大量のデータ作成には対応できないことから，今後は電子化のための予算確保や作業の外注化等も検討する必要がある。

また，国立国会図書館や立命館大学において「テキストデータ校正ガイドライン」の策定が行われており，本学もその対応を行う必要がある。

１．９　学生協働

【現状】

平成 24 年度に学生協働 WG を設置, 平成 25 年度より図書館学生サポーターを募集し，活動している。平成 28 年度は新たにサポーター自主企画を開始。現在，19 名がサポーターとして活動中。

学生協働 WG による主な活動（平成 28 年度）

種別	日時	活動
イベント	7 月	第一回選書ツアー（H28 年度）
イベント	8 月	オープンキャンパス図書館ツアー
イベント	9 月	第 6 回大学図書館学生協働交流シンポジウム「考えよう！大学図書館学生協働の未来」（於：香川大学）においてポスター発表「学生協働活動のこれまでとこれから」
イベント	10 月	ウィキペディアキャンパス in 北大
イベント	10 月	POP 講習会
イベント	11 月	「第一回全国学生協働サミット」（於：図書館総合展）に参加

[7] 特別修学支援室：障がいのある学生が学修及び研究を行う上で抱える困難に対して，相談に応じ，学部や研究科等と連携して支援をコーディネートする組織。

イベント	11 月	癒しの音楽会♪（「疲れた北大生を癒そう計画」第一弾）
イベント	11 月	第二回選書ツアー（H28 年度）
イベント	11 月	「学校生活の疲れを吹き飛ばす！」ワークショップ（「疲れた北大生を癒そう計画」第二弾）
展示	11～12 月	第一回選書ツアー図書展示（H28 年度）
イベント	12 月	図書館写真カフェ（「疲れた北大生を癒そう計画」第三弾）
イベント	2 月	ワークショップ（「疲れた北大生を癒そう計画」第四弾）
利用ガイド作成	3 月	「レポート作成の手引き」リリース
展示	3 月	第二回選書ツアー図書展示（H28 年度）

【評価】

図書館学生サポーターの企画ではないが，「ウィキペディアキャンパス in 北大」については，参加した学生が図書館の資料の使い方や文献の引用方法を学ぶことができ，さらには北大の魅力の発信ができるなど，マスコミにも取り上げられる良い企画であった。

【課題】

学生が企画をして開催したイベントでは，開催時期によっては集まる学生数が少ない等の問題や，中心となって活動している学生が多忙になると活動が停滞する等の問題がある。引き続き，持続可能な事業として位置づけていくことが課題である。

２．蔵書管理

２．１　選書

【現状】

（１）図書選定小委員会の活動

平成 20 年 4 月，附属図書館本館が購入する図書を選定することを目的として，北海道大学図書選定小委員会が設置された。同委員会は，副館長を委員長とし，教員と本館職員で構成され，本館の図書選定に係る諸事項について，審議，調整を行っている。また，この小委員会の下に，職員委員による定例会が開催され，学生からリクエストのあった高額図書の選定，寄贈書の選定等を実施している。

なお，北図書館の蔵書については，北図書館委員会及び北図書館図書選定委員会が選定を行っている。

また，学生が直接選書するイベントとして，「学生選書ツアー」を平成 25 年度から毎年 2 回程度開催している。平成 28 年度の状況は，「１．９　学生協働」のとおりである。

（２）学生用図書費の推移

図書資料費については，大学の運営費交付金全体が減少傾向にある中で，一定水準を維持する努力を重ねて来たが，平成 25 年度以降は減少傾向にある。ただし，その中でも学生用図書費については，減少幅を最小限に抑えている状況である。

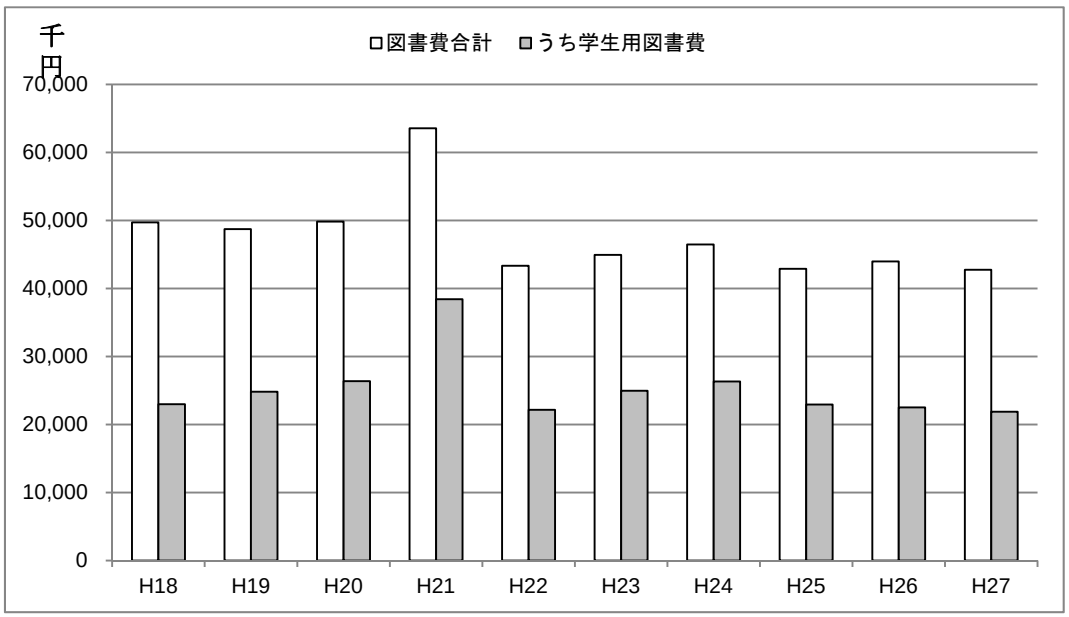

本館の図書資料費の推移

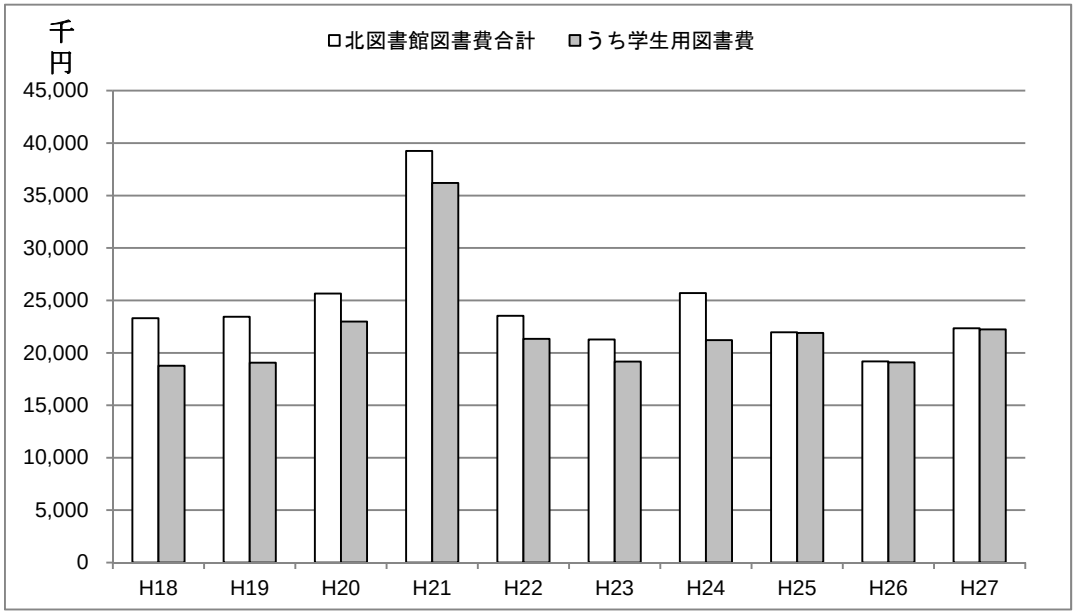

北図書館の図書資料費の推移

注）平成 18 年度と 21 年度の予算には，教育用図書費の特別配分を含んでいる。
平成 25 年度以降については，「視聴覚資料費」，「全学教育運営費」を含んでいる。

（３）学生用図書の利用状況

平成 26 年度に購入した学生用図書の利用状況を 2 年間（平成 26～27 年度）の貸出回数でみると，本館で 1 冊あたり 4.20 回，北図書館で 3,73 回という利用状況である。前回調査した平成 23 年度購入の学生用図書と比較すると，本館はほぼ同じ回数であるのに比べ，北図書館は 4.72 回から 3.73 回と大幅に減少している。北図書館の学生推薦図書の貸出回数そのものは増加しているものの，貸出数そのものが減少していること，教員選定図書の貸出回数が減少したことが原因と考えられる。

平成 26 年度に学生用図書費で購入した図書の 2 年間(平成 26～27 年度)の貸出状況

予算項目別　購入図書１冊あたりの平均貸出回数

○本館

予算項目	購入冊数	総貸出回数	平均貸出回数
シラバス掲載講義指定図書	389	1,091	2.80
教員選定図書	782	2,483	3.18
教員推薦図書[8]	277	552	1.99
学生推薦図書[9]	523	1,971	3.77
図書館推薦図書[10]	1,719	7,435	4.33
継続図書	1,335	7,005	5.25
利用高頻度図書	67	837	12.49
総計	5,092	21,374	4.20

○北図書館

予算項目	購入冊数	総貸出回数	平均貸出回数
シラバス図書	463	1,287	2.78
教員選定図書	979	2,652	2.71
教員推薦図書	109	525	4.82
留学生用図書	19	36	1.89
学生推薦図書	389	2,534	6.51
北図書館推薦図書	750	2,258	3.01
継続図書	1,687	6,926	4.11
利用高頻度図書	31	294	9.48
総計	4,427	16,512	3.73

＊禁帯出資料，付録の CD は除いて算出

【評価】

資料費が年々減少する中で，多様な推薦方法により蔵書の構築を行っている。学生のリクエストによる高額な図書の購入希望については，職員委員の定例会や図書選小委員会（北図書館については，北図書館長の決裁）により購入の判断を行うなど，予算を有効に使用する取り組みを行っていることは評価できる。

【課題】

本館と北図書館では，選定に係る手続きや，教員への推薦依頼の手続きが異なっており，事務が繁雑なことや，手続きがわかりにくい等の状況がある。ルールの統一や，事務の簡素化が今後必要である。

２．２　配架

【現状】

本館においては, 平成 26 年度に多読図書コーナーを中央棟 4 階の語学学習室付近に設置し，語学学習に関する資料がまとめて利用できるようにした。

---

8 教員推薦図書：図書リクエスト（Web）により教員が学生・院生のために選書する図書。

9 学生推薦図書：図書リクエスト（申込用紙，Web）により本学学生が購入を希望する図書。

10 図書館推薦図書：選定小委員会図書館職員による推薦図書（北図書館では「北図書館推薦図書」が該当）。

また，北図書館においては，平成 27 年 4 月に増築棟となる西棟がオープンした。そのうち西棟 3 階グローバルフロアでは，スーパーグローバル大学として学生の語学力増強や，留学生の日本文化等に対する興味を喚起するため，英語多読図書，留学生図書，言語学及び語学学習関係図書，語学学習用教材を集約して配置した。

【評価】

本館中央棟 4 階に，語学学習室，多読図書が集約されることで，語学学習に関する資料の利用環境が改善した。また同フロアには国連や EU に関係する国際資料コーナーもあるため，利便性が向上した。

また，北図書館西棟グローバルフロアに資料を集約することで，留学や語学学習に関する資料の利用環境が改善することができた。

【課題】

本館の新聞閲覧スペースが 3 階にあるが，利用者から新聞をめくる音に対する苦情が多く，新聞の配置場所について検討が必要である。また，北図書館においては，4 階サイレントエリアまで下層階の声が漏れる現象が起きており，将来の東棟改修にあわせて全体的なレイアウト見直しが必要である。

２．３　保存

【現状】

北図書館では平成 27 年 4 月，増築された西棟の 1 階に集密書庫を設け，収容能力が約 3 万冊増加した。

一方で本館の収容力は，再生事業による自動化書庫の設置や電動式集密書架の増設により，177万冊から237万冊に増加したものの,書庫の適正な運用のための適正数と言われる8割では約190万冊であり，保存スペース狭隘化が解消されたと言える状況ではく，自動化書庫については既に余裕がない状況である。

また，学内シェアード・プリントの試行により，約4,000冊を不要決定することができたが，根本的な解決にはなっていない。

【評価】

学内シェアード・プリントの試行により，欠号の補充による泣き別れ蔵書の解消と，保存責任部局以外での当該雑誌の不用決定が進んだことは評価できる。

【課題】

自動化書庫については，集密化による収容力のアップにはなったものの，運用やメンテナンスコストの増大，出庫指示が多い場合に利用者の待ち時間が発生する等問題も発生している。また，書庫全体の収容能力も不足が見られており，今後見込まれる統合部局からの移管に対して，対応可能な収容能力を確保する必要がある。

３．学習環境

【現状】

北図書館においては,平成 27 年 4 月,増築棟となる西棟がオープンし,面積は約 31%,閲覧席数は約 54%増加した。西棟は冷暖房が完備され，年間を通じて快適な学習環境を

提供できることとなった。西棟 2 階はアクティブ・ラーニング・フロアとし，ボックス席，可動式の机・椅子，ホワイトボード，PC を備え，予約等の特別な手続きをすることなく，グループでのディスカッションが可能となった。またセミナールーム 2 室を設け，講習会や各種イベント等の開催が可能となった。西棟 3 階はグローバルフロアとし，ボックス席，ソファー席，テーブル席，ELMS-PC を備えている。また，5 つの語学自習室，英語多読図書，留学生図書，言語学及び語学学習関係図書，語学学習用教材を配置しており，学生の語学力増強や，留学生の日本文化等に対する興味を喚起したり，日本人学生と留学生とが気軽に交流できるフロアを目指している。西棟 4 階はサイレントフロアとし，会話不可の静粛な学習環境を提供している。

ELMS-PC が多数配置され，無線 LAN が全館で利用可能であるなど ICT 環境の充実度は学内一二を争っている。しかし，平成 27 年 3 月に行われた ELMS システムの更新で館内に設置されていた課金プリンタが廃止された。この問題に対応するため，大学生協が館内に設置しているコピー機に，USB メモリに保存した PDF ファイルを印刷できる機能を追加するとともに，コピー機の台数を増やしたが，パソコンから直接印刷できないという根本的な問題は依然として解消されていない。

また，本館においては，オープンエリアを多くの学生がディスカッションの場として利用し，また授業等のアクティブ・ラーニングの場としての活用も行われるようになってきた。

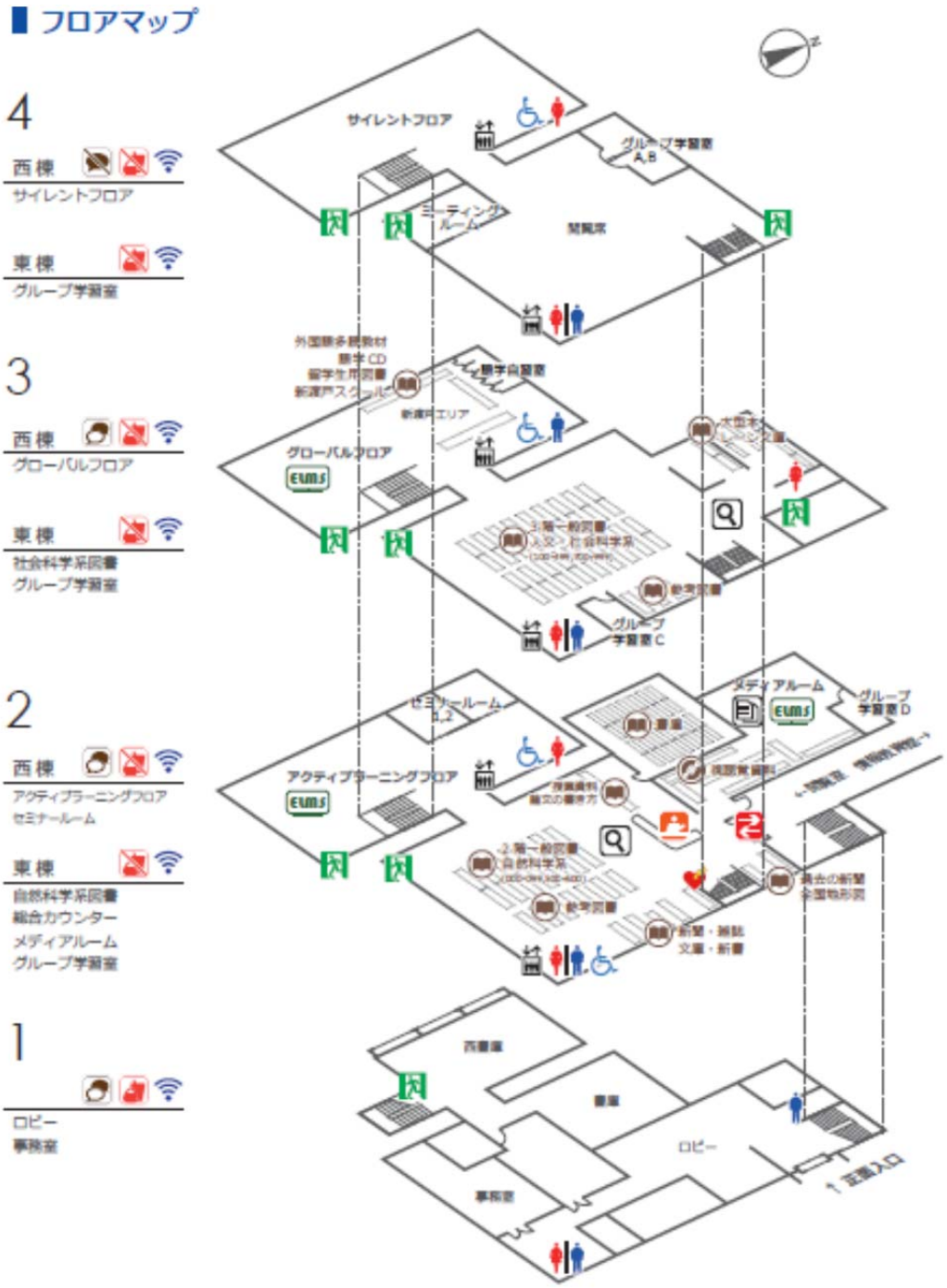

北図書館　フロアマップ

【評価】

北図書館においては，西棟の増築によりアクティブ・ラーニング・フロアの設置により，学生のディスカッションの場としてだけではなく，図書館主催の説明会やセミナー等を開催する場所の確保もできた。

本館においては，学生に対するオープンエリアの認知も広まり，多くの学生がディスカッションするスペースとして活用するとともに，図書館主催のイベント等にも活用している。

【課題】

北図書館においては，西棟の増築が行われたたものの，利用者アンケートからは学習スペースに対する満足度が低い。特に試験期においては，混雑が激しく席数の増加等の対応が必要な状況である。

また，本館においては，オープンエリアの活用は進んでいるものの，授業等での利用は余り多くなく，引き続き利用を呼びかける必要がある。

Ⅱ　研究支援

１．学術研究コンテンツの整備

１．１　電子ジャーナル

【現状】

学術研究を推進する上で，多様な学術研究コンテンツを迅速かつ的確に入手できる環境を整備することは不可欠の条件である。本学では，平成 13 年度に図書館委員会の下に「学術コンテンツ整備に関する検討小委員会」が設置され，この小委員会による「北海道大学における学術研究コンテンツの整備方策について（提言）」は，平成 14 年 3 月に図書館委員会と部局長会議，平成 14 年 4 月に評議会で承認された。その基本方針[11]は平成 29 年度選定まで維持されている。

平成 26 年度から平成 29 年度までの見直し実績は，新規導入 94 件，中止 641 件である。平成 15 年度に 11,300 だったタイトル数が平成 27 年度には約 1.8 倍の 20,600 タイトル[12]にまで増加している。電子ジャーナルの論文ダウンロード数も平成 15 年度の約 122 万から平成 27 年度の約 317 万へと約 2.6 倍の増加となっている。

しかしながら，毎年の原価値上げや為替の影響等により，経費の増大に歯止めがかからず，加えて，2017(H29)年分選定より特定経費の上限が設定されたことから，中止基準のアクセス単価の引き下げを行っても新規導入に十分な金額を充てることが困難な状況となっている。

バックファイルについては，整備計画を策定し，総長裁定経費もしくは特定経費によって導入を図っている。平成 26 年度は，Royal Society of Chemistry の創刊号から 1996 年以前のアーカイブを買切で導入した。平成 27 年度は，Oxford University Press，Cambridge University Press，Institute of Physics，それぞれの一部のコンテンツを予算に見合った分量で導入した。

---

[11] 電子ジャーナル導入の基本方針
- 電子ジャーナルは，全学的観点により導入を図る。
- 現在購入している学術雑誌を中心として，本学の研究者，学生が可能な限り多くの学術研究コンテンツにアクセスできる環境を整備する。
- 電子ジャーナルの購入経費は，共通経費化する。
- 電子ジャーナルに対応する印刷体については，印刷体を必要とする部局経費により整備する。
- 電子ジャーナルの導入にあたっては，全国的，国際的活動と連携する。

[12] 本書資料編「Ⅱ－１契約電子ジャーナル一覧」参照

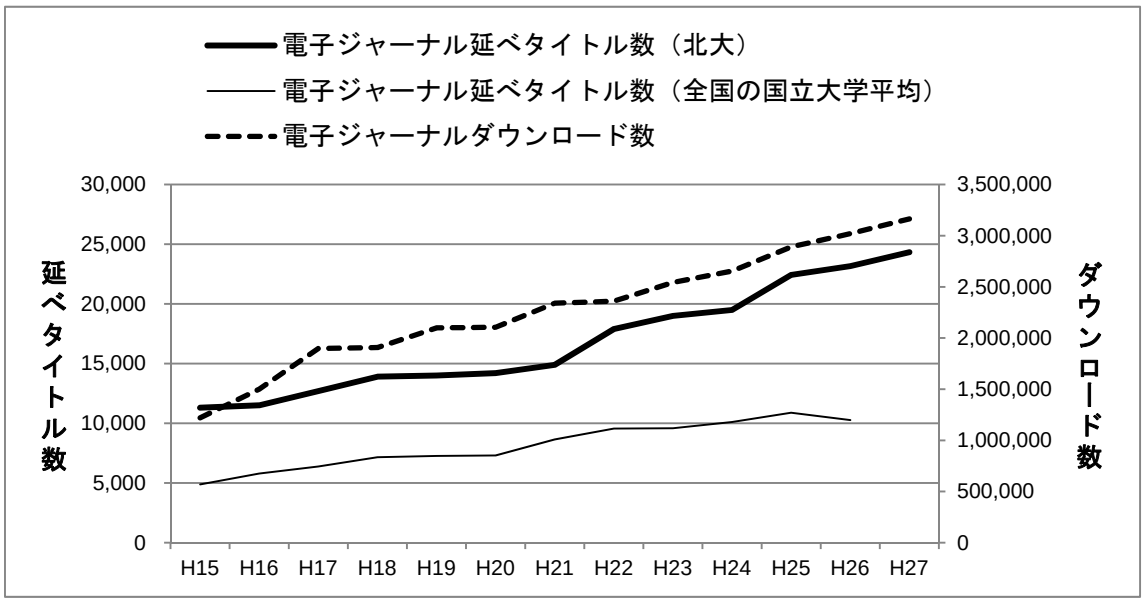

電子ジャーナルタイトル数及びダウンロード数の推移

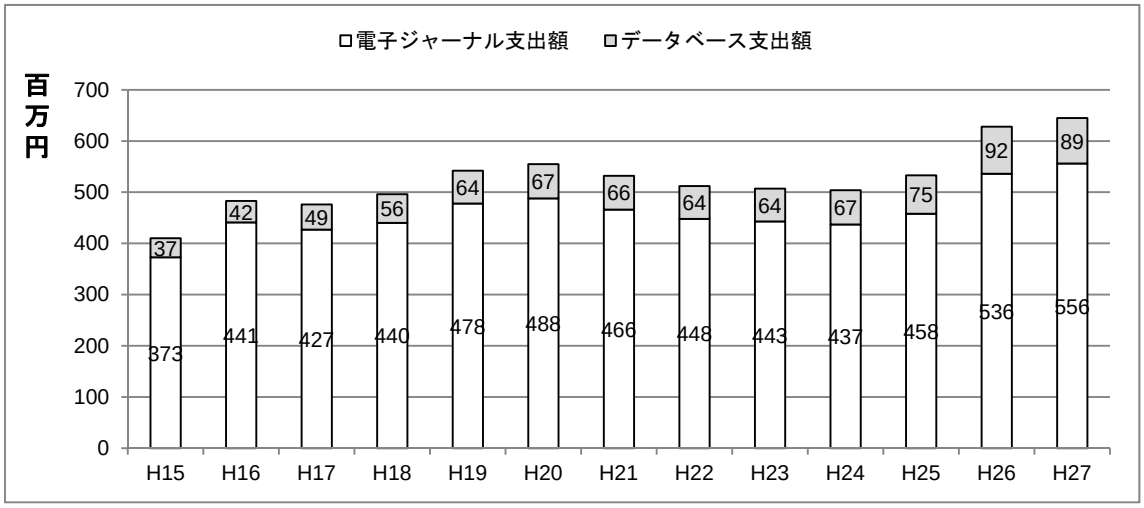

電子ジャーナル経費の支出状況

【評価】

大学図書館コンソーシアム連合[13]を通じたコンソーシアム契約を積極的に行うことに加えて，本学独自でもさらに有利な条件での契約に努めている。しかしながら，中止基準のアクセス単価の引き下げや新規導入の見送りが続き，利用者の要望に応えられていない。

【課題】

現在，平成 14 年度の方針の見直しも含めて今後のコンテンツ選定を検討するべく図書館委員会での調整を開始した。その結果を得て，図書館では，全学コンテンツの選定や調整を行い，適切な方針が策定できるよう情報収集にあたりたい。

平成 22 年度に開始したリモートアクセスサービスは，利用者の評価も高いが，一方で，アンケートでは，「利用できることを知らなかった」とする自由記述も目につき，更なる広報に努める必要がある。

[13] 本書「Ⅲ．２．２全国」参照

１．２　データベース

【現状】

平成 28 年度現在，附属図書館では 35 タイトル[14]のデータベースを導入している。これらは電子ジャーナルと同様，全学特定経費により購入しており，学術研究コンテンツ小委員会で毎年見直しを行っている。しかしながら，電子ジャーナルと同様，毎年の原価値上げや為替の影響等により，経費の増大に歯止めがかからず，中止基準のアクセス単価の引き下げや新規導入の見送りが続き，利用者の要望に応えられていない。

【評価】

大学図書館コンソーシアム連合を通じたコンソーシアム契約を積極的に行うことに加えて，本学独自でもさらに有利な条件での契約に努めている。

【課題】

電子ジャーナルと同様，平成 14 年度方針の見直しも視野に入れて検討のための調整が始まっているところである。

１．３　その他の電子資料

【現状】

その他の電子資料としては，図書，参考図書類，新聞・ニュース，データ集，資料以外にも，書籍，論文等のコンテンツを利活用するための情報ツール（文献管理ソフトウェア，資料閲覧ソフトウェア等）などが挙げられる。

図書（電子ブック）は，1 冊単位で買い切りの場合は紙媒体の図書と同じ予算の枠組みで購入されており，情報ツールについては，予算の措置ができないため，電子ジャーナルやデータベース契約に付随して安価もしくは無料で利用できるもの以外の導入は進んでいない。また，電子資料の整備に関しては，学術研究コンテンツ小委員会が所掌しているが，電子ジャーナル，データベースの審議が中心となり，その他の電子資料まで検討の対象になっていない。

【評価】

学習・研究においては，電子ジャーナル，データベースに限らない支援が必要であるとの認識は持っているが，対応が行われていない。

【課題】

電子ジャーナル，データベース以外の資料にも目をむけ，限られた予算の中でどのような対応が可能であるかを検討する体制を作る必要がある。

２．研究支援としての情報リテラシー教育

【現状】

電子ジャーナル・データベースの検索方法習得とより効率的な利用のために，外部講

[14] 本書資料編「Ⅱ－２契約データベース一覧」参照

師と協力した講習会を随時開催している。平成 25 年度は 31 回開催し 405 名が受講し，平成 27 年度は 61 回開催し 583 名が受講した。

また，平成 26 年度からは，他部署・他機関との協働企画も開催しており，例えば法情報の基礎的な探し方をレクチャーするセミナー（法学研究科），勉強や研究に関する基礎スキルをレクチャーするセミナー（ラーニングサポート室），英語論文のライティングスキルに関するセミナー（URA ステーション），現代社会が抱える問題と国際法ガバナンスに関わるレクチャーとその資料・情報検索セミナーを連続して開催するワークショップ（法学研究科附属高等法政教育研究センター）等多岐にわたって開催した。

このほか，情報リテラシー教育支援ワーキンググループにおいて，研究者を対象として，研究支援ツールの利用方法に関する説明会等を開催している。具体的には，SciFinder や Reaxys，といった研究支援ツール，EndNote や Mendeley といった文献管理ツールの説明会を実施している。特に Mendeley は研究室単位で個別にレクチャーしてほしいといった要望が少なからずあり，図書館職員がレクチャーを行い対応している。また，学習や研究に役立つ一連のシリーズガイド，アカデミックスキルガイドを発行した。

【評価】

これまで，個別に実施していた研究支援サービスの説明について，情報リテラシー教育支援ワーキンググループにおいて標準的なガイドの作成や，ガイダンスを実施したことにより，ある一定のレベルを担保した体系的な説明ができる基盤が整えられつつあることは評価できる。

【課題】

研究支援ツールの利用方法に関する説明会については，特に文献管理ツールなどは支援の要望も多く，EndNote 講習会も図書館職員が説明できるようになるなど，さらにきめ細かく対応できる余地がある。これらにどこまで図書館職員が対応できるかの検討が必要である。特に，部局図書室のグループ化により，研究分野毎にきめ細かな対応をすることが必要である。

３．北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)

【現状】

「北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)」は，本学研究者や大学院生等が著した学術論文，学会発表資料，教育資料等を電子的に保存し，インターネットを通じて公開する本学の機関リポジトリである。平成 17 年 7 月からの試験運用を経て，平成 18 年 4 月に正式運用を開始した。運営方針[15] のもとに，学術活動の礎としてコレクションの拡大をすすめている。

文献提供者数は 2,337 名(うち教員 1,746 名)，登録文献数は 48,701 件となっている(平成 27 年度末現在)。また，収録コンテンツの内訳は，紀要及び雑誌論文が全体の約 87%を占める 。学内研究紀要の電子化プロジェクトはほぼ完了しており，HUSCAP は北大の紀要アーカイブとして安定的に機能している。

[15] 本書資料編「Ⅱ－３北海道大学学術成果コレクション運営方針」参照

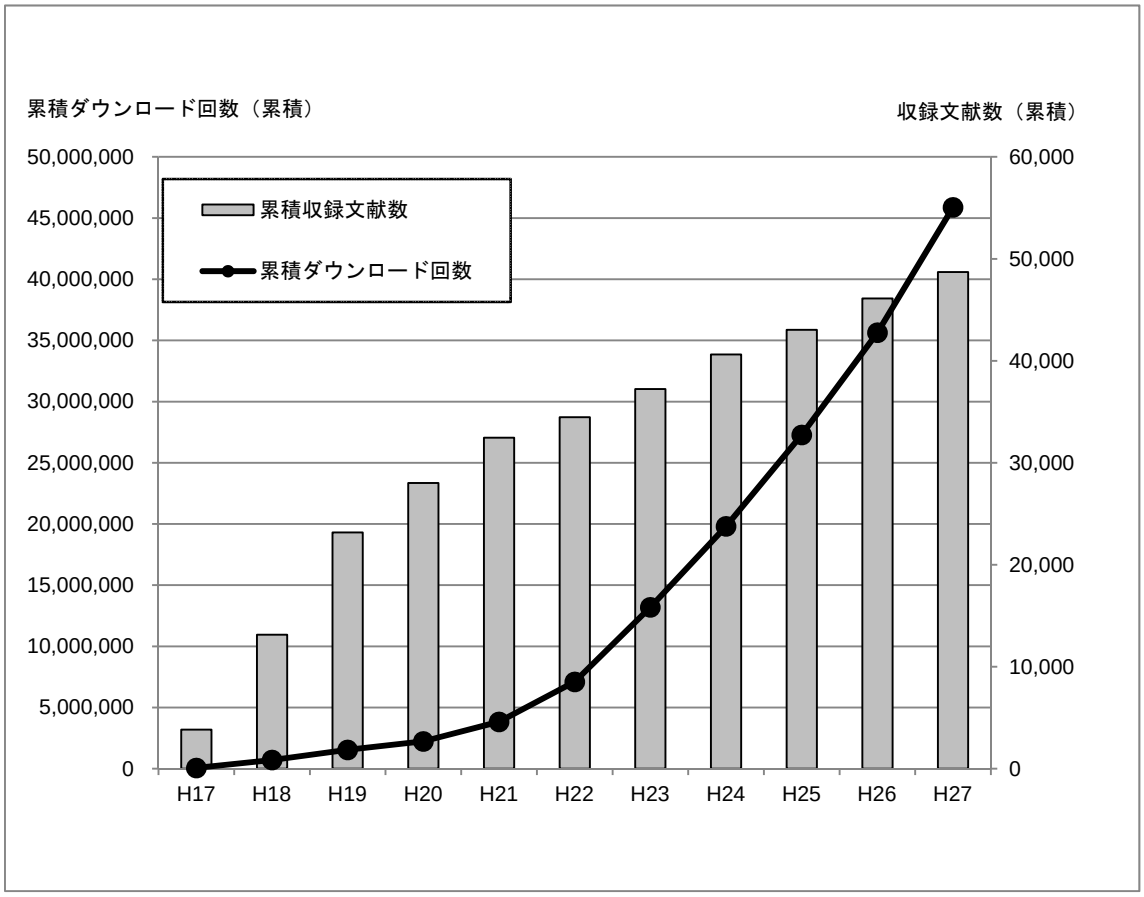

HUSCAP 収録文献数とダウンロード件数の推移

平成 25 年度から実施の Web of Science[16]で捕捉した本学研究者著作論文についての提供依頼作業の部局図書室担当作業は安定した運用をしており，全学体制での取り組みによるコンテンツ拡大と部局図書室担当者による研究者個々への研究支援体制の強化が進んでいる。

なお，学位規則の一部改正により，平成 25 年 4 月以降に本学で授与された博士論文は原則として HUSCAP へ登録し，公表されることになり，平成 27 年度末現在で，1,768 編を全文公開している。附属図書館では「博士論文のインターネット公表」相談ホットラインを設け，教員・学生の支援を行っており，平成 27 年度末までで 96 件の相談を受け入ている。

さらに，平成 26 年度からは，学内発行紀要論文への国際的なインターネット上の識別子である DOI[17]の付与を開始し，学内紀要論文の利活用促進に貢献している。

【評価】

HUSCAP は本学研究者の研究成果の可視性を高め，新たな読者の獲得と研究成果の社会還元に資するなど，附属図書館の研究支援の中核として機能している。スペイン高等科学研究院が作成する機関リポジトリランキング[18]において,世界の 2,189 機関の中で 151 位，国内 4 位の評価を得る（平成 28 年 7 月版）など，国際的な評価も高い。

---

16 Web of Science : 厳選した約 12,000 タイトルの学術雑誌を収録した，論文および引用文献のデータベース。

17 DOI : デジタルオブジェクトアイデンティファー。国際的なインターネット上の識別子。

18 Ranking Web of Repositories.　http://repositories.webometrics.info/en/world

【課題】

引き続き，研究成果をオープンアクセス化する意義およびHUSCAPの基本方針について学内研究者へ積極的な広報活動を行い，理解を深めていくことが求められる。

また，現状の基本方針から本学のオープンアクセスポリシーの策定についても検討する必要がある。

コンテンツの収集に関しては，研究論文本文を中心とするこれまでの方針を継続しつつ，本学の教育研究活動による多様な成果を保存・継承するために，実験結果・観測結果などのデータ類の収集や，閲覧頻度の高い教育資料の登録を進めていく必要がある。

４．研究用図書の整備

４．１　研究用図書

【現状】

教員が日々の研究に必要とする図書資料は，主に教員が研究費で購入し，研究室及び部局図書室に配架されている。これを「研究用図書」ということができる。

また，附属図書館本館では，「特別図書購入費」により，人文社会科学系の大学院における教育研究に必要な基本的図書資料を整備充実させている。

研究用図書は減少傾向にあり，平成 27 年度の対平成 24 年度比は，購入費・冊数共に約 70%に落ち込んでいる。

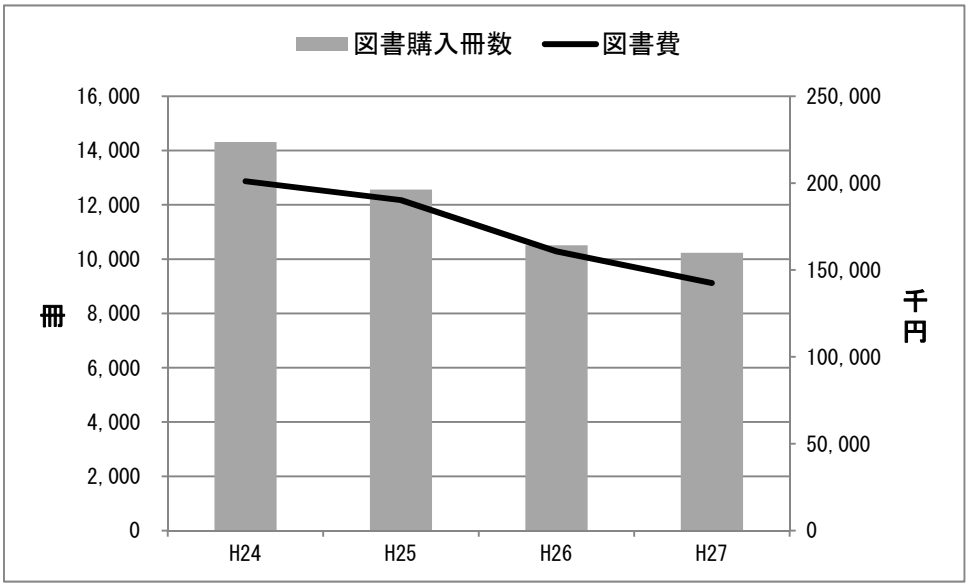

部局受入冊数と購入費の推移

【評価】

研究用図書を資産[19]として登録・管理し，利用に供している。

【課題】

購入冊数の減少は予算の減少によるものと考えられるが，また一方，冊子体図書冊数以外の評価も取り入れる必要がある。

[19] 資産管理：本書「V．５．図書資産の管理」参照

４．２ 目録データの整備

【現状】

昭和 61 年度以降, NII（国立情報学研究所）の目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）を利用し，書誌情報及び所在情報をオンラインでデータベースに登録することによって，全国規模の総合目録データベースを形成するとともに，OPAC（北海道大学蔵書目録）を構築している。

「平成 25 年度 自己点検・評価報告書」（p.28）で課題としていたサンスクリット諸言語等，特殊言語資料の整理業務については，外部 MARC や出版情報等を活用することにより，登録作業をすすめている。

昭和 60 年度以前に受け入れた資料は，年度計画に基づき遡ってデータベース登録を進めている（遡及入力事業）[20]。平成 27 年度で第 6 期事業が終了し，この事業で登録された資料の総数は，平成 27 年度末現在で 1,544,939 冊となっており，全蔵書の約 96%のデータベース登録が完了している。

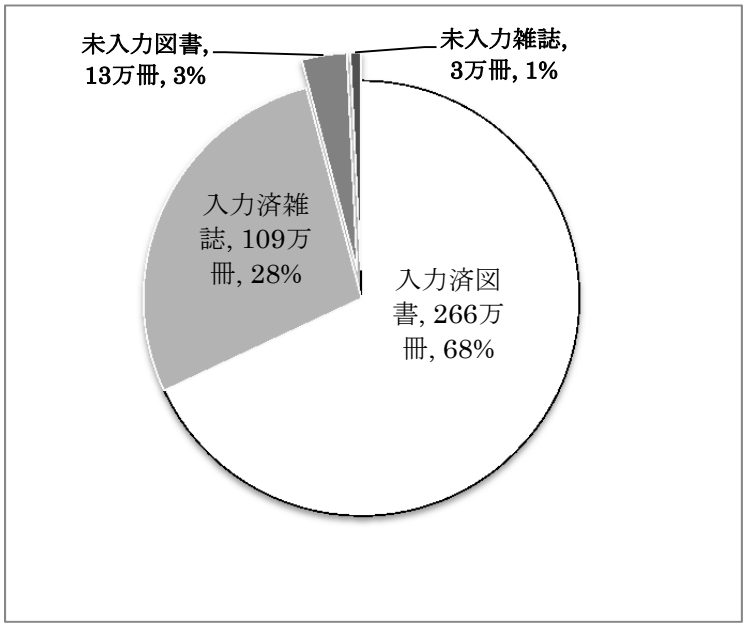

蔵書の目録登録状況

【評価】

遡及入力事業は，全学の協力と理解の下に，平成 27 年度で第 6 期計画が終了した。入力資料は多岐に渡り，特に本学蔵書の特色となっている北方資料・スラブ関連資料等の入力の進展は，学内はもとより国内外の教育・研究活動に貢献している。

目録業務は平成 19 年度以降本館に業務統合され，業務の合理化が進められたことにより効率的な処理が行われている。

【課題】

全蔵書約 391 万冊のうち，未遡及資料は平成 27 年度末現在，全蔵書数の約 4%（約 16 万冊）である。平成 28 年度から開始した，遡及入力事業第 7 期計画では，蔵書点検により発見される未遡及資料の登録を早急に進める必要がある。

[20] 本書資料編「Ⅱ－４遡及入力状況」参照

また，2020 年に予定されている NACSIS-CAT/ILL の軽量化・合理化に関して，NII の動向を把握すると同時に，本学目録システムにおける対応，書誌作成及び書誌管理作業の見直しについて協議を進める必要がある。

Ⅲ　連携

１．学内

【現状】

平成 27 年度までに，以下のような学内連携を実施している。

（1）教育学習支援に関する連携

連携先	主な活動
ラーニングサポート室	初年次生のための学習サポートを行う。「スタディスキルセミナー」，「アカデミックスキルセミナー」などの講習会を図書館と協働して開催している。また，「英語コミュニケーション」「英語ライティングクリニック」への協力を図書館が行っている。
新渡戸カレッジオフィス，国際本部	本学の「グローバル人材育成推進事業」の一環として，新渡戸カレッジ生を支援するための「新渡戸カレッジボランティア報告会」への協力や，英語多読マラソン等を実施している。また，留学生支援のための「国際協力カフェ」や「留学生図書館オリエンテーション」を国際本部と連携して実施している。
特別修学支援室	特別修学支援室は障がいのある学生を支援するために平成 25 年度に設置された。図書館では，プリント・ディスアビリティのある学生のための資料電子化サービスの試行を特別修学支援室と協働して実施し，平成 28 年度から本格実施に移行した。
法学政治学資料センター	法学部・法学研究科の法学政治学資料センターとの共同企画により，「文献収集セミナー法学編」を，春・秋に定期的に開催している。

（2）研究支援に関する連携

連携先	主な活動
URA ステーション	URA ステーションは，学内のみならず研究者の支援を行っている。図書館は，「研究大学強化促進事業」として開催されている「院生・若手研究者のための英語論文執筆セミナー」の開催に協力している。
大学院法学研究科附属高等法政教育研究センター	高等法政教育研究センターは，法学研究科が生み出した知的成果や知見をわかりやすい形で広く社会に発信，還元することを行っている。図書館とは，「世界のルールの作り方・使い方」を共同で開催している。

【評価】

図書館と学内の組織が学習支援，研究支援の業務の一環として連携が進んだ。特に，ラーニングサポート室と情報リテラシー教育支援 WG との連携により，スタディスキルセミナーやアカデミックスキルセミナーは定期的に開催する講習会となっている。

また，大学院法学研究科附属高等法政教育研究センターとの協力により，ワークショップ「世界のルールの作り方・使い方」を平成 27 年度から定期的に開催する等の連携を行っている。

【課題】

図書館が教育学習支援の拠点としてあり続けるためには，引き続き関係組織と連携して講習会等を充実させる必要がある。また，図書館が取り組むべき研究支援を充実させるためには，これまで以上に URA ステーション及び人材育成本部等との連携をさらに進めることが重要である。他大学においては，図書館と URA の連携により，若手研究者のためのスキルアップワークショップを開催している例もあり，これらを参考に図書館が取り組むべき研究支援を検討していく必要がある。

２．学外

２．１　北海道地区

【現状】

北海道地区の大学図書館で構成される 3 つの団体に加盟し，密接な連携を行っている。また，館種毎に構成される団体の連合体である北海道図書館連絡会議にも，大学図書館の代表として参加している。

団体名	主な活動
国立大学図書館協会北海道地区協会	北海道地区の国立 7 大学により構成されている。北海道大学は，道内唯一の総合大学として常任理事館に任命され，協会活動の中心的役割を果たしている。 主な活動として，各種ワークショップやフレッシュ・パーソン・セミナーを実施している。また，
北海道地区大学図書館協議会	北海道内 39 の国公私立大学が加盟している。北海道大学は，北海道地区大学図書館協議会の常任幹事館として事務局も担当するなど，活動の中心的役割を果たしている。 主な活動として「北海道地区大学図書館職員研究集会」，「スキルアップセミナー」などの研修や「相互利用促進事業」を実施している。
NPO 法人日本医学図書館協会北海道地区会	NPO 法人日本医学図書館協会に加盟する北海道地区の医学･医療系 4 大学（札幌医科大学，旭川医科大学，北海道医療大学，北海道大学）および個人会員から構成されている。主な活動は，隔年で地区研修会を開催している。
北海道図書館連絡会議	館種毎に構成されている 5 つの団体（北海道地区大学図書館協議会，北海道図書館振興協議会，私立短期大学図書館協議会北海道地区協議会，北海道学校図書館協会，専門図書館協議会北海道地区連絡会）の情報交換や交流を行う。北海道大学は「北海道地区大学図書館協議会」の代表として参加している。主な活動は，北海道立図書館主催の「北海道図書館大会」を開催している。

【評価】

地域の基幹大学として果たすべき役割は大きく，本学への期待も非常に大きい。特に，国大図協北海道地区協会及び北海道大学図書館協議会の事務局として，引き続き会の運営に貢献してきたことは評価に値する。

【課題】

北海道地区大学図書館協議会は，各加盟館構成員（学生・教職員）が，他の加盟館を訪館利用する際の利用条件を標準化することを目的に，平成 25 年度から「北海道地区大学図書館相互利用促進事業」を開始した。しかしながら，現状は他大学の学生・教職員への図書館の利用は認めているが，貸出は教員に限定している。今後，利用状況や学内者への影響を調査した上で，貸出についても検討が必要な時期に来ている。

また，日本医学図書館協会北海道地区会においては，2 年に 1 回のペースで研修会を開催しているが，医学図書館における研究支援（システマチックレビュー，診療ガイドライン作成等）に関する研修については，平成 26 年度に 1 度開催したのみである。今後，加盟館と協力して，本格的な研究支援の研修について取り組む必要がある。

２．２　全国

団体名	主な活動
国立大学図書館協会[21]	国立大学・放送大学の附属図書館，大学共同利用機関の図書館施設を会員とする全国組織。図書館機能の向上を支援し，学術情報資源の相互利用の推進，学術情報流通基盤の発展に貢献し，大学の使命達成に寄与することを目的とする。8 つの地区協会をもって組織されており，北海道大学は北海道地区協会の理事館として，地区協会のみならず，全国的な協会の運営にも責任ある役割を担っている。また，平成 28 年度からは「オープンアクセス委員会」の委員長館も務めている。
国立大学図書館協会オープンアクセス委員会	多様化する学術情報のうち主として大学が生産する教育研究成果の発信及びオープン化と保存に取り組み，大学における教育研究の進展及び社会における知の共有や創出の実現をはかることを目的として設置された。
大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議[22]	国公私立大学図書館が相互に協力して大学図書館運営に共通する問題を検討しその改善を図ることを目的として国公私立大学図書館協力委員会組織されている。その委員会は，国立情報学研究所との間に我が国の大学等の教育研究機関において不可欠な学術情報の確保と発信の一層の強化を図ることを目的とした連携・協力の推進に関する協定を結び，「大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）」，「機関リポジトリ推進委員会」，「これからの学術情報システム構築検討委員会」の 3 つの委員会を運営している。

[21] 国立大学図書館協会：http://www.janul.jp/
前身は昭和 43 年に設立された国立大学図書館協議会。平成 16 年度に国立大学図書館協会として発足。

[22] 大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議：http://www.nii.ac.jp/content/cpc/

大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）[23]	教育・研究活動に必須である電子ジャーナル等の学術情報を，安定的・継続的に確保して提供するための活動を推進する機関。国立大学図書館協会コンソーシアムと公私立大学図書館コンソーシアムの統合により，平成 23 年 4 月に発足した。北海道大学は，電子ジャーナル等の契約において JUSTICE の活動から，大きな恩恵を受けている一方, 平成 27 年から運営委員会の下にある作業部会の委員を務めている。
機関リポジトリ推進委員会	「機関リポジトリを通じた大学の知の発信システムの構築」に関する事項を企画・立案し，学術情報の円滑な流通及び発信力の強化にかかる活動を推進することを目的として活動している。北海道大学は，平成 27 年，平成 28 年の委員長を担うとともに，ワーキンググループのメンバーも務めている。 平成 29 年度からは「オープンアクセスリポジトリ推進協会」[24]へ運営が引き継がれる。
デジタルリポジトリ連合（DRF）	機関リポジトリを通じた学術成果の蓄積と内外への発信のための情報共有を促進し，これを後援することを目的とする。国公私立大学・学術研究機関など 150 余りの機関が参加しており，国立情報学研究所及び機関リポジトリ推進委員会と協力して，機関リポジトリの発展とオープンアクセス思潮の興隆につとめた。北海道大学は設立以来の事務局として，運営の中心的役割を担ってきたが，上記「オープンアクセスリポジトリ推進協会」が発足したことにより，機関リポジトリに関するコミュニティ活動は，そちらに委ね，解散することとなった。

【評価】

日本国内における機関リポジトリの発展，オープンアクセス思潮の興隆に関して，デジタルリポジトリ連合（DRF）の事務局や機関リポジトリ推進委員会の活動に貢献し続けている。

大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）については，作業部会委員を務めている。また平成 29 年度から平成 30 年度まで事務局に出向者を送ることが予定されているなど，貢献度がより深化している。

【課題】

国立大学図書館協会においては，オープンアクセス委員会の委員長館となり国立大学が生産する教育研究成果の発信及びオープン化と保存の課題に取り組む。また，平成 29 年度からはオープンアクセスリポジトリ推進協会の運営委員会委員も務める。

大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）については，日本の基幹的大学の一つである北海道大学は，その持続的な活動を支える責任を有しており関与を続ける。

２．３　海外

【現状】

[23] 大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）：http://www.nii.ac.jp/content/justice/

[24] オープンアクセスリポジトリ推進協会：https://jpcoar.repo.nii.ac.jp/

○海外の大学図書館との連携

・ 中華人民共和国北京大学図書館との協定：学術交流と学術資源の共同利用を促進するために「相互交流および協力に関する覚書」を平成 17 年に締結している。その主な内容は，学術刊行物の交換と相互文献複写サービスの実施である。
・ 米国マサチューセッツ大学アマースト校（UMass）との連携：マサチューセッツ大学アマースト校（以下，UMass）は，クラーク博士がその前身であるマサチューセッツ農科大学の学長を務めた大学であり，本学の協定校の中でも特に歴史的な関わりが深い。平成 26 年度に，図書館間協定を締結し，職員を国立大学図書館協会海外派遣事業（長期）により約 2 週間の調査研究に派遣した。

○国連寄託図書館，EU 情報センターとしての活動

附属図書館は，道内唯一の国連寄託図書館[25]，EU 情報センター[26]の役割を担っている。このことにより，国連等と協力して，国連，EU，OECD 等が発信するニュース，統計，条約，決議等の探し方を紹介するセミナーを一般市民も対象にして開催するほか，JICA 北海道などと連携して国際協力カフェや関連図書やパネルの展示を行っている。

○国際学術プロジェクトへの参加

・ 「CLOCKSS」：世界の主要大学と出版社が共同運用する，デジタル資源のアーカイブプロジェクト。何らかの理由で出版社から提供されなくなったコンテンツがあれば，それを研究者へ無償公開している。北海道大学は平成 22 年度から参加している。
・ 「arXiv.org」：物理学，数学などの学術論文プレプリントサーバを運営する組織。北海道大学は平成 25 年度から会員館として参加している。
・ 「SCOAP[3]」：高エネルギー物理学分野の主要ジャーナルのオープンアクセス化を目指す国際プロジェクト。北海道大学は平成 26 年 1 月から参加している。

【評価】

国連寄託図書館，EU 情報センターとしての活動は，活発に行われ認知，評価されている。UMass との間には相互の訪問によって人的ネットワークが築かれたが，継続した事業を行うまでに至っていない。北京大学とは協定の通り，資料の交換が継続して行われているほか，必要に応じて相互利用も実施されている。

【課題】

学内外の国際機関と連携を行うことは重要ではあるが，持続可能な活動とするためには，組織として対応できる体制を作らなければならない。

海外の大学図書館との連携は，UMass と締結した協定を元に，より具体的な事業を継続して行う必要がある。

Ⅳ　社会貢献と国際化

１．地域・社会貢献

１．１　図書館の公開

【現状】

---

[25] 国連寄託図書館：国連から，国連の出版物や会議録等の寄贈を受け，一般に公開する図書館。

[26] EU 情報センター：European Info（略称：EUi)。EU 出版局が発行した図書・雑誌・統計等の公式資料，駐日欧州連合代表部広報部が刊行した日本語の公式資料等を所蔵し，一般に公開している。

（1）市民等への公開

附属図書館本館・北図書館は，一般市民の生涯学習に対する関心や意欲の高まりを受け，従来の閲覧サービスに加えて，平成 14 年 11 月から館外貸出サービスを開始した。多くの市民が公共図書館では提供されない学術書などを利用している。貸出数及び利用証発行数は，この数年間ほぼ横ばいとなっている。

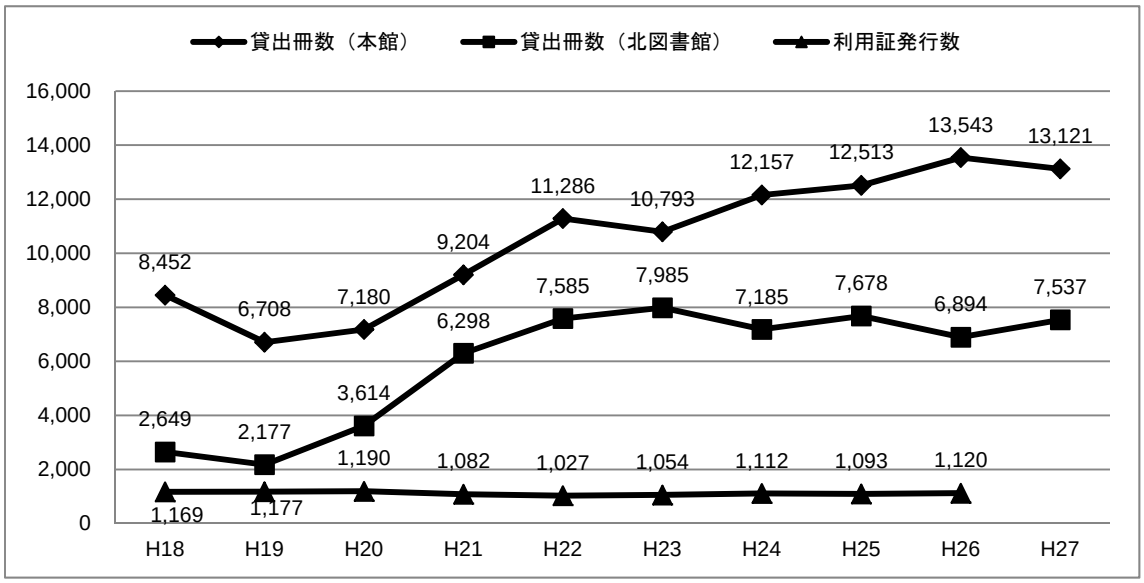

一般市民貸出冊数等

（2）職場体験等の受入

附属図書館本館・北図書館では，以下のような職場体験等の受け入れを行っている。

○図書館実習の受入れ

附属図書館本館では筑波大学，藤女子大学，北海道武蔵女子短期大学などの図書館司書課程のある大学等の学生へ図書館実習を行っている。

○高校生の職場体験等の受入れ

北図書館では，平成 23 年度から札幌市立高等学校職場体験学習の実施に継続して協力している。また，全学教育科目を受講する高校生（高大連携授業聴講型公開講座）には，図書館利用証を発行し，利用ガイダンスを実施している。

【評価】

利用者アンケートによると，開館日については 98%，開館時間については 89%，図書館の諸手続については 87%が現状で良いと回答しており，高い評価を得ていると言える。一方で，試験期間中の利用制限や，貸出期間に対して緩和を求める記述もあった。

【課題】

本館は一般市民の利用が多く，一般市民の生涯学習に貢献としていると言えるが，一方で学内利用者のサービスに支障がないように配慮が必要となる。特に学生からは，試験期以外においても，一般市民の利用を嫌う傾向にあり，サービス方法についての検討が必要である。

１．２　資料等のインターネット公開

【現状】

（１）北方資料データベース

「北方資料データベース（北海道大学北方関係資料総合目録）」[27]は，北海道大学附属図書館北方資料室等の所蔵資料を収録した 8 種の目録[28]を，平成 5 年から平成 20 年にかけて「日本学術振興会：科学研究費補助金（研究成果公開促進費）」の交付を受け構築したものである。附属図書館ホームページ上で公開しており，一部の資料については「画像」や「全文」を見ることができる。

また，これらのデータは，国内外の博物館・出版社・新聞社・テレビ局等からの掲載・放送等の利用申請に対応して画像を提供し，学術文化に貢献している。よく利用される資料は，「札幌区全景 明治 12 年の札幌」（平成 27 年度年間 15 回）や「開拓判官島義勇」（平成 27 年度年間 15 回）などである。

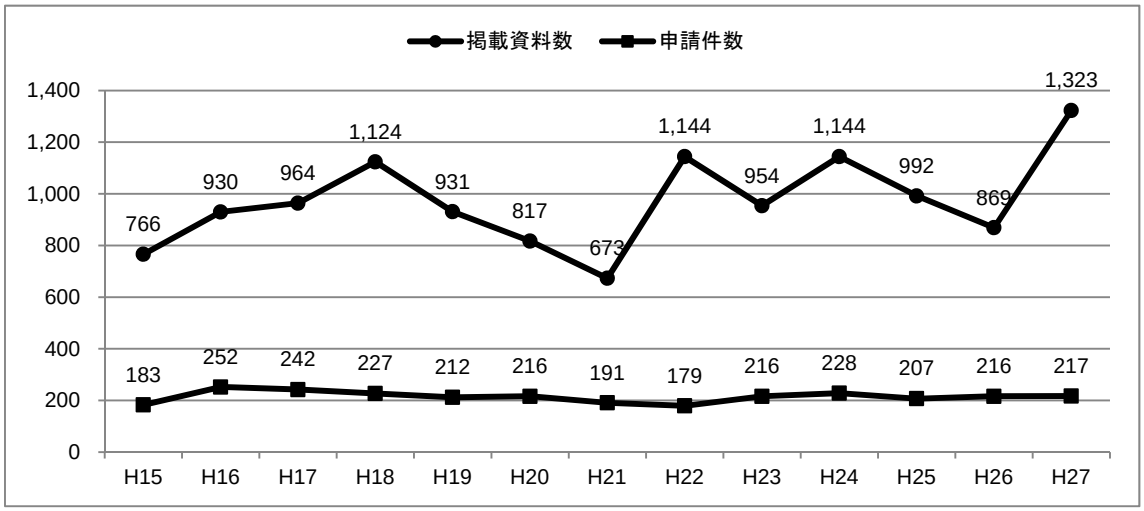

学外からの掲載等利用申請件数

（２）学位論文目録データベース（学位論文データベース）

平成 15 年 3 月に「北海道大学学位論文（新制）目録データベース」に「学位論文目録（旧制）」データを追加し，「北海道大学学位論文目録データベース」として提供を開始した。

平成 25 年度以降の学位論文は，学位規則改正に伴い「北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)」で公開をしている。

（３）北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）

「北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)」は，本学の研究者や大学院生等が著した学術論文，学会発表資料，教育資料等を電子的に保存し，インターネットを通じて公開する本学の機関リポジトリである。その「運営方針」(平成 19 年 11 月 総長承認)[29]は，北海道大学が，HUSCAP の持続的な発展と恒久的な保存に務めることにより「社会貢献の責務を果たす」ことを明言している。収録コンテンツの内訳は，紀要及び雑誌論文が収

---

27 http://www2.lib.hokudai.ac.jp/hoppodb/

28 ①日本北辺関係旧記目録（写本類　約 4,500 冊），②明治大正期北海道写真目録（北海道関係写真　約 5,000 枚），③開拓使外国人関係書簡目録（開拓使外国人関係書簡　約 5,000 通），④北海道関係地図・図類目録（地図・図類　約 5,000 枚），⑤北海道資料パンフレット（約 8,600 点），⑥高倉文庫パンフレット（約 2,900 点），⑦旧外地関係資料目録（地図・雑誌・新聞・パンフレット 約 6,800 点），⑧高岡・松岡旧蔵パンフレット目録（6,410 点）

29 本書資料編「Ⅱ－３北海道大学学術成果コレクション運営方針」参照

録資料の 87%を占める。

平成 25 年度以降は，学位規則改正に伴い博士の学位が授与された者の学位論文は，インターネットでの公表が義務づけられた。平成 27 年度末現在で，1,768 編を全文公開している。

【評価】

インターネットを通じて，附属図書館の貴重な資料及び本学の教育研究活動の成果を積極的に公開・提供することにより，法人化以降の国立大学に求められている地域・社会貢献の中核的機能を果たしている。

【課題】

「北方関係資料総合データベース」については，平成 25 年度笹川財団の助成を受けて，ガラス乾板写真の電子化と調査を行った。電子化したガラス乾板の継続的な調査とデータベース化が次の課題である。

１．３　展示，イベント

【現状】

附属図書館では，特色あるコレクションである北方資料や，国連寄託図書館，EU 情報センターとしての展示を行い一般に公開している。その他に国連関連のイベント，大学関係者を対象としたワークショップ，セミナーなども開催し広く地域に貢献している。

平成 25 年度には貴重資料に関する専門的知識の継承と職員の資質向上を目的に北方資料 WG を立ち上げ，北方資料等の展示・公開を行った。

学内外に公開した主な展示等（平成 25～28 年度）

種別	開催年度	展示名
北方資料関連展示	H25	「新渡戸稲造の青春-札幌農学校で過ごした日々-」（北方 WG）
EU 関連展示	H25	「クロアチアと EU 拡大」「Hello! EU」
国連関連展示	H25	「めくってわかる！世界のいま」「ミレニアム開発目標」ポスター展
国連関連展示	H25	「世界で働きたいあなたへ」
OA 関連展示	H25	「学術成果のオープンアクセスと HUSCAP　–世界へ伝える・未来へつなぐ」
国連関連展示	H25	「UNHCR を知っていますか？」
北方資料関連展示	H26	「読んで知る北大の人と歴史」
EU 関連展示	H26	「Visit Sweden!」
北方資料関連展示	H26	「北方資料から見る『江戸・蝦夷・ヲロシヤ』交流展 第Ⅰ～Ⅱ期」
国連関連展示	H26	「食と農から考えるサステナビリティ」
EU 関連展示	H26	「本で旅するフランス」
国連関連展示	H26	「もっと知ろう！日本の国際協力」
北方資料関連展示	H27	「北大の英語教育」
国連関連展示	H27	「グローバル社会における防災」，「グローバル社会における公衆衛生」
国連関連展示	H27	「SDGs を知る」

国連関連展示	H27	「国連フォーラムとスタディ・プログラム」
北方資料関連展示	H27	「北海道の地名」
北方資料関連展示	H27	「北の植物学者 宮部金吾展」
国連関連展示	H27	「国際協力に興味のあるあなたへのおススメ本」，「緊急下での子どもの権利について考える本」
国連関連展示	H27	「食卓から見て考えるシリア難民問題の今」
北方資料関連展示	H27	「所蔵資料で見る知里真志保博士の生涯と仕事」
EU 関連展示	H28	「100 Books on Europe to Remember @ Hokkaido Univ.」
国連関連展示	H28	「内閣府青年国際交流事業 参加学生によるおススメ本」
国連関連展示	H28	「知ってみよう！参加しよう！内閣府青年国際交流事業」
北方資料関連展示	H28	「所蔵写真と地図で辿る明治の北海道」
国連関連展示	H28	「変わるアフリカ」
北方資料関連展示	H28	「写真・文献で辿る北の動物たち」

学内外に公開した主講演会等（平成 25～28 年度）

種別	開催年度	講演会・イベント名（参加者数）
国連関連イベント	H25	「STAND UP TAKE ACTION in Hokudai」（63 名）
国連関連講演会	H25	「世界で働く」(211 名)
国連関連イベント	H25	「国際協力カフェ」（33 名）
EU 関連講演会	H26	「ルイース・ビュールンドさん講演会」（35 名）
EU 関連講演会	H26	「北欧留学のススメ」（40 名）
国連関連イベント	H26	「STAND UP TAKE ACTION in Hokudai 2014」（36 名）
国連関連イベント	H26	「第 2 回国際協力カフェ＠北大図書館」（57 名）
EU 関連講演会	H27	「IELTS で欧米留学を完全攻略せよ！！」（81 名）
EU 関連講演会	H27	「EURAXESS Links Japan Tour 2015」（55 名）
EU 関連イベント	H27	「Study in Europe!」（51 名）
国連関連イベント	H27	「第 3 回国際協力カフェ＠北大図書館」（46 名）
国連関連イベント	H27	「第 4 回国際協力カフェ＠北大図書館」（46 名）
国連関連イベント	H28	「第 5 回国際協力カフェ＠北大図書館」（42 名）
国連関連イベント	H28	「聞いて見て知る！国連活動と北大図書館」（38 名）

なお，「聞いて見て知る！国連活動と北大図書館」は，本学が例年開催する「北海道大学サステナビリティ・ウィーク」の一環として開催したものである。

【評価】

一般市民にも向けた展示やイベントも増えており，北海道大学の地域交流にも貢献できていると言える状況である。

【課題】

引き続き地域・社会貢献の観点から，一般市民向けの展示やイベントの開催を増やしていく必要がある。また，学内の総合博物館，大学文書館，植物園との連携や，展示成果のアーカイブの Web 公開等も検討する必要がある。

２．国際化への対応

２．１　留学生支援

【現状】

留学生向けの図書館利用ガイダンスとして，「HUSTEP 留学生向け図書館オリエンテーション」及び「現代日本学プログラム学生向け図書館オリエンテーション」を開催している。また，留学生センターの近くに位置する北図書館に「留学生図書コーナー」を設置し，留学生センターの教員等に依頼して，日本文化の理解に役立つ外国語図書や日本語学習図書等を選書し，配置している。

日本語が不自由な留学生に対しては，ESS（English Speaking Society）サークルの学生が英語で案内する図書館ガイダンスを開催している。

このほか，図書館利用案内の英語版を作成し配布している。

【評価】

英語に関しては，学生や関係部署とも連携しながら徐々に充実した支援を行っていると評価できる。

【課題】

留学生への英語対応については，職員のスキルに差があり，全ての職員が対応できる状況ではない。今後，英語による対応講習会等の開催については，検討課題である。

２．２　語学学習・留学支援

【現状】

平成 17 年度，北図書館（当時は北分館）に英語多読図書コーナーを設置，平成 26 年度には本館にも設置した。多読マラソン事業は平成 26 年度に Web ベースの語数管理システムを開発するなど利便性向上に努め，平成 27 年度には教育研究支援業務総長表彰（貢献賞）において，事務部門の優秀賞を受賞した。

平成 25 年度から新渡戸カレッジワーキンググループを設置し，活動を開始。英語多読マラソンなどの語学学習や，留学支援のための講演会・イベント等を開催している。

新渡戸カレッジ WG による主な活動（平成 25 年度～28 年度）

年月	活動
H28 年 7 月	英語多読マラソン　スタートアップガイダンス
H28 年 10 月	英語多読マラソン　スタートアップガイダンス
H28 年 12 月	北大留学生倍増プロジェクトに係る展示
通年	英語多読マラソン

【評価】

英語多読図書に関しては，語学担当教員とも相談し，本館，北図書館，水産学部図書室に配架し，多くの学生が利用している。また，電子書籍についても，導入を進めている。また，Web ベースの語数管理システムエクリーの導入により，参加学生も担当する職員も語数管理が大変容易になった。

【課題】

英語多読に関しては，授業でも紹介されるなど多くの学生にも認知されてきたが，新規の参加者数は年間300名程度であり，学生全体から見ると1割程度にとどまっている。

２．３　国連寄託図書館，EU情報センター

【現状】

附属図書館は国連寄託図書館ならびにEU情報センターとして，長年両機関が発行する資料の所蔵・提供に力を入れてきた。近年は資料の著しい電子化を受け，新しい役割を模索している。

また，平成27年度からは，附属図書館職員が講師（一部はOECD東京センターの講師が担当）となって，Webから情報を探し出す「国際機関情報の探し方セミナー」を開催している。また，平成28年度には，国連広報センターから講師を招いて「聞いて見て知る！国連活動と北大図書館」を開催した。その他イベントの開催状況は，「1.3 展示，イベント」のとおりである。

【評価】

これらの取り組みにより，学生や市民に対して国際機関の情報収集スキル向上や北大と国連の関わりについて広く広報することができた。

【課題】

国連やEUに関するレファレンスのスキルについては，一部の図書館職員に頼っている状況であり，職員全体のスキル向上が必要な状態である。

Ⅴ　組織運営

１．組織[30]

１．１　館長及び図書館委員会

【現状】

（１）館長及び副館長

附属図書館には館長と副館長を置き，館長は総長が指名する副学長をもって充てる[31]。副館長は，図書館長を補佐し，北図書館長を兼ねる。この体制は，法人化直前の平成13～14年度に整備されており，今日も変わっていない。

（２）図書館委員会

図書館委員会は，附属図書館に関する重要事項の審議を目的として設置されており，附属図書館長，副館長，各部局等から選出された教員，附属図書館事務部長，各課長で構成される[32]。

（３）小委員会・北図書館委員会

---

[30] 本書資料編「Ⅴ－１北海道大学附属図書館組織図」（平成28年4月1日現在）参照

[31] 本書資料編「Ⅴ－２北海道大学附属図書館規程」（平成8年9月18日　海大達第38号）参照

[32] 本書資料編「Ⅴ－３北海道大学図書館委員会規程」（平成8年9月18日　海大達第39号）参照

図書館委員会には,同委員会委員をもって組織する4つの小委員会が常置されている。また北図書館には，同じく図書館委員会委員をもって組織する「北図書館委員会」が設置されている[33]。いずれも委員長は副館長（北図書館長）である。

名称（設置時期）	審議内容
①学術研究コンテンツ小委員会 （平成 14.3.8 内規制定[34]）	・ 電子ジャーナルの整備に関する事項 ・ データベースの整備に関する事項 ・ その他，電子的資料の整備に関連する事項
②点検評価小委員会 （平成 16.5.11 内規制定[35]）	・ 附属図書館の点検及び評価の実施方針並びに実施基準等の作成に関する事項 ・ 附属図書館の点検及び評価の実施並びに結果の公表に関する事項 ・ ・学外者による検証に関する事項
③学術成果発信小委員会 （平成 17.11.2 内規制定[36]）	・ 「北海道大学学術成果コレクション」の運用に関する事項 ・ 同コレクションコンテンツ充実のための諸方策に関する事項 ・ 同コレクションの将来計画に関する事項 ・ 本学の情報発信に関する関連組織等との連携に関する事項 ・ その他学術成果発信に関する事項
④図書選定小委員会 （平成 20.4.9 内規制定[37]）	・ 附属図書館所蔵図書の選定に関する事項 ・ 蔵書構成に関する事項 ・ 大型コレクションに関する事項 ・ 貴重図書等の指定に関する事項 ・ その他図書等の選定に関連する事項
⑤北図書館委員会	・ 北図書館の運営に関する事項

【評価】

館長が大学執行部の一員であることにより，附属図書館の運営を全学的な観点から考えることが可能となっている。図書館委員会は，各研究科，研究院，附置研究所等の代表者が集まることによって，全学的な意志決定と情報共有の場として機能している。一方，４つの小委員会では，個別の重要課題について，図書館委員会に先立って詳細な審議を行っている。

【課題】

委員長を始め各委員は多忙を極めており，4つの小委員会の役割と課題の見直しが喫緊の課題である。

また，平成29年度電子コンテンツ選定以降，予算の制約がいっそう厳しくなり，選定方針の見直しが迫られることとなった。今後，方針の見直しをどのように行うかが大き

33 本書資料編「Ｖ－４北海道大学附属図書館北図書館規程」（平成８年９月 18 日　海大達第 40 号）参照
34 「学術研究コンテンツ小委員会内規」（図書館委員会制定）
35 「点検評価小委員会内規」（図書館委員会制定）
36 「学術成果発信小委員会内規」（図書館委員会制定）
37 「図書選定小委員会内規」（図書館委員会制定）

な課題である。

附属図書館本館と北図書館の管理・運営は一体であるが，現在の委員会体制では，審議・報告内容の不足や重複が生じて効率的な運営となっていないため，平成 29 年度から北図書館委員会を図書館委員会に統合することとなった。

１．２　図書館職員

【現状】

（１）附属図書館事務部

平成 19 年度の業務統合時に大幅な再編と減員が行われた。平成 28 年 4 月 1 日現在の職員数は，職員 91 人（欠員 2 人，事務系職員 4 人，嘱託職員 4 人を含む），短時間勤務職員等 23 人である。

附属図書館職員数[38]

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
職員数	106	100	97	92	87	86	87	89	91	90	91
内，部局図書室	66	49	46	40	37	33	34	34	38	37	38
短時間勤務職員等数	38	17	19	21	22	26	23	23	22	22	23
内，部局図書室	16	0	1	3	6	9	8	5	5	5	5

（２）採用と人材育成

附属図書館職員は，原則として北海道地区国立大学法人等職員採用事務系（図書）試験の合格者から選抜・採用されている。採用後，おおむね 3 年程度で各課・各担当を異動しつつ，幅広い経験を積み，専門性を深めていく。係長への登用に際しては，学外関連機関への転出を原則としており，道内，道外に関わらず人事交流を行っている。

研修に関しては，学内外の事業へ積極的かつ戦略的に職員を参加させている。特に近年は，本学が力を入れている英語研修に多数の職員の参加を促し，さらに国立大学図書館協会の海外派遣事業等を活用して若手・中堅職員に海外の図書館訪問体験を促すなど，グローバル化に対応する人材の育成を目指している。

また，附属図書館は，外部の研修に職員を派遣するだけではなく，自ら各種の研修や講演会を企画・実施している。このことは，職員の企画力を高める効果があると同時に，北海道地区の中核図書館として他大学等に研修機会を提供する役割も果たしている。

（３）ワーキンググループ[39]

日常業務とは異なる枠組みで職員が協働し，課題解決に取り組むことにより，若手・中堅職員のスキルアップ，マインドアップに効果をあげている。次代のプロジェクト・リーダーを生み出す素地になっていくことが期待される。

（４）学内外の委員会等への参加

館長・副館長・職員は，学内外の会議・委員会等に参加し，専門知識を提供するとともに，得た知見を持ち帰って業務に活用している。

38「附属図書館概要」に基づく。ただし「嘱託職員」は「職員数」に含むものとして再構成。各年度 4 月 1 日現在（平成 21 年度のみ 8 月 1 日現在）。

39 本書資料編「Ｖ－５平成 28 年度 附属図書館職員で構成する WG 等」参照

【評価】

研修やWGの活動を通じて，日々の業務だけでは養えないスキルアップを行っている。一方，平成 26 年度外部評価で，「部局図書室で高度な研究支援を行うことができる「サブジェクトライブラリアン」の育成と配置」が指摘されているが，明確な対応ができていない。

【課題】

今後，持続的に成長可能な組織を構築していくために，部局図書室のグループ化により協働・研鑽の機会を増やし，図書館サービスを向上することを当面の課題としている。

１．３　本館・北図書館・部局図書室

【現状】

（１）部局図書室のグループ化計画

平成 19 年 4 月から図書及び雑誌の管理業務（発注・受入・目録作成業務）が附属図書館事務部へ集中化され，部局図書担当事務部門は附属図書館事務部の下に一元化する「業務統合」が行われた。

前回の自己点検では，「日々新しくなる図書館の課題に対応し，より高度な図書館サービスの実現に向けて，組織の再編を含め人員の戦略的な再配置を検討して実行に移していくこと」を課題としている。その後の検討の結果，図書館の研究支援強化への流れ，人材育成の点からも主に部局図書室の機能を見直した。

サービスポイントとしての部局図書室の在り方は，各部局の利用者との調整も必要であり直ちに変更できるものではないが，取り組みの第一歩として，複数の部局図書室でグループを形成し，単独の図書室では取り組むことが難しい課題への対応や情報共有の活性化など職員の業務体制を変化させることを計画している。

（２）本館・北図書館・部局図書室の機能と役割

部局図書室のグループ化計画に先立ち，各図書館・室の機能と役割を次のように整理した。

・本館…本学の教員・学生，及び一般市民へのサービスの中心であり，社会貢献と研究支援企画の拠点である。また，全学の図書及び雑誌の管理業務（発注，受入，目録作成等）を一元的に担っている。

・北図書館…高等教育推進機構に隣接し，全学教育部・総合教育部の図書館として学習支援企画拠点である。

・部局図書室…教員・学生の教育研究に密着したサービスポイントとして機能する。特に今後は研究支援に力を入れ，サービスを高度化する。

【評価】

情報メディアを活用した教育の実施・支援などに対応できる体制が整えられている。

【課題】

部局図書室の協働化によるサービスの高度化をどのように進めるか，具体的な取り組みを策定し実行することが大きな課題である。

また，その中で国立大学時代から進めてきた部局図書室の「部分統合」「完全統合」に

ついても，附属図書館の現状に合致した図書資料の管理，利用サービスの整理をあらためて行う必要がある。

１．４　研究開発機能

【現状】

平成 26 年 1 月，3 名の本学教員（文学部，理学部，国際本部）に室員の発令が行われた。その後情報基盤センター教員を加え，平成 26 年度 4 名，平成 27 年度 4 名，平成 28 年度 3 名が室員となっている。現在の調査研究の柱は，「教育学習支援」，「グローバル人材育成支援」，「研究支援」，「北方資料」の 4 つであり，図書館職員で編成するワーキンググループの指導，助言を主に行っている。

「平成 26 年版 外部評価報告書」では「研究開発室については，年度ごとの課題設定を明確にし，その成果について報告書（年報）を作成することが望ましい。」と指摘されているが，実施されていない。

【評価】

教員と職員の連携協働を基盤とし，図書館活動や職員のスキルアップに一定の成果を挙げている。

【課題】

研究開発室は，「調査研究による図書館サービスの向上」と「協働による職員の育成」を目的として掲げており，「中期目標の達成に資する」調査研究を行うこととされている。その成果を明確に示すことが課題である。

２.予算

【現状】

附属図書館の予算は「経常的な予算」と「臨時的な予算」に大別される。

○経常的な予算

(1)基盤経費	大学本部から配分される「基盤配分経費」に，若干の協力金や雑収入，育児休業代替勤務者の経費補填などを加えたもの。図書館予算の大部分を占める。「基盤配分経費」には効率化係数が課されており，毎年，対前年度比１％以上の削減が続いている。
(2)特定経費	特別な目的に限って，基盤経費を補い，経常的に配分されるもの。図書館システムの借料や全学で使用する電子ジャーナル・データベースの購入に係る経費など。

○臨時的な予算

(3)特殊要因経費	特別な目的に限って臨時的に配分されるもの。近年では，附属図書館再生事業のために，文部科学省から措置された建物付帯設備費や自動化書庫設置経費，学内措置された電動式集密書架経費などがある。
(4)外部資金等	法人化以後，附属図書館は外部資金の獲得に積極的に努力してお

	り，田嶋記念大学図書館振興財団や笹川科学研究助成，Wikimedia 財団の助成金等の獲得実績を挙げている。

運営費交付金減少の中，図書資料費の現状確保，早朝開館などのサービス拡充，各種設備の保守・更新等は，非常に困難な状況である。

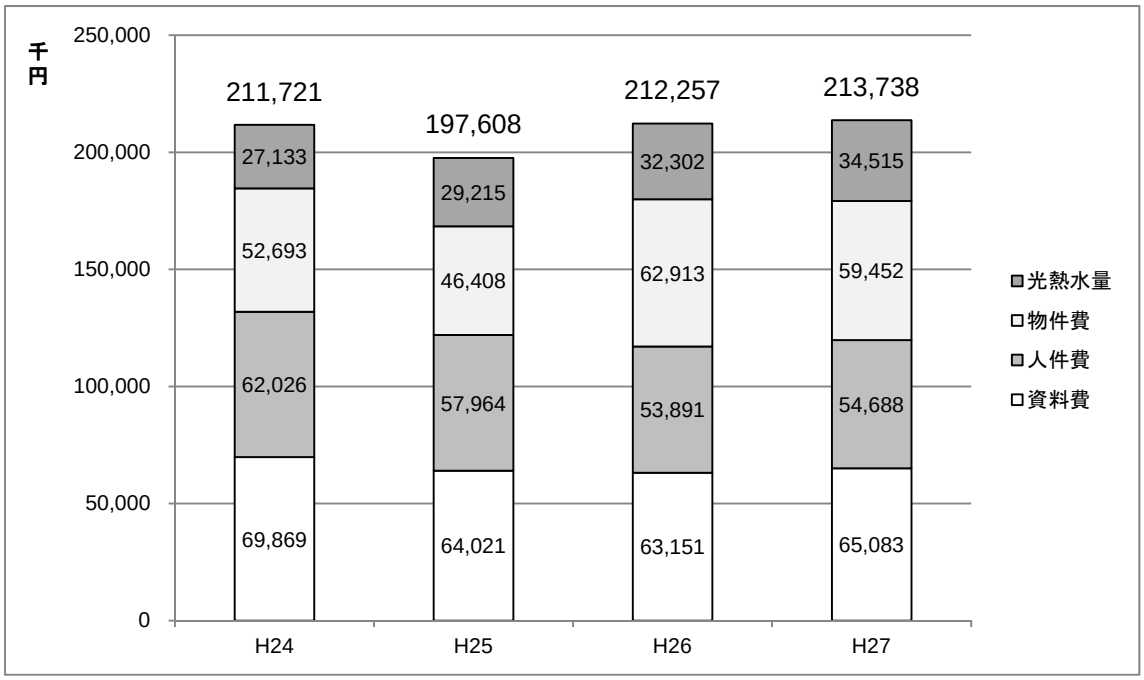

基盤経費執行額の推移

【評価】

効率化係数により基盤経費が年々減少する中で，経費節減に努めながら，積極的に外部資金等を獲得し，事業を拡充してきた。

【課題】

「グローバル人材育成推進事業」をはじめ，新たにさまざまな事業と連携関係を築き，事業運営資金の獲得方策を探索することは必須の課題である。あわせて，経費節減の努力も継続する必要がある。

３．施設

【現状】

（１）本館

平成 22 年度から平成 24 年度にかけての附属図書館再生事業によって，改善が図られ学習環境が向上した。蔵書収容能力は物理的に限りがあるため，蔵書の適切な管理については継続的に検討・対応している。

（２）北図書館

平成 26 年度末北図書館の増築工事が完成し，グループでのディスカッションができるアクティブ・ラーニング・フロア，国際交流を支援するグローバルフロア，集中して勉強ができるサイレントフロアを整備した西棟がオープンした。

【評価】

附属図書館本館は，再生事業によって大幅に図書収容力が向上し，北図書館では快適な学習支援施設を実現できた。

【課題】

上記のように施設が整備された一方で，保守・整備費，光熱費が大幅に上昇し，経費捻出に苦慮する状況となっている。

本館メディアコートの利活用のための対策（冬の結露，音響，空調等）や，北図書館の既存棟の老朽化等，改修が必要な施設はまだ残されている。

4．図書館情報システム

【現状】

図書館情報システムは，蔵書検索，目録管理，雑誌管理，閲覧管理，図書管理等の図書館運営に係る基幹的な業務システムである。このシステムを使って，図書・雑誌等の管理業務から利用者サービスまでをトータルに運用している。

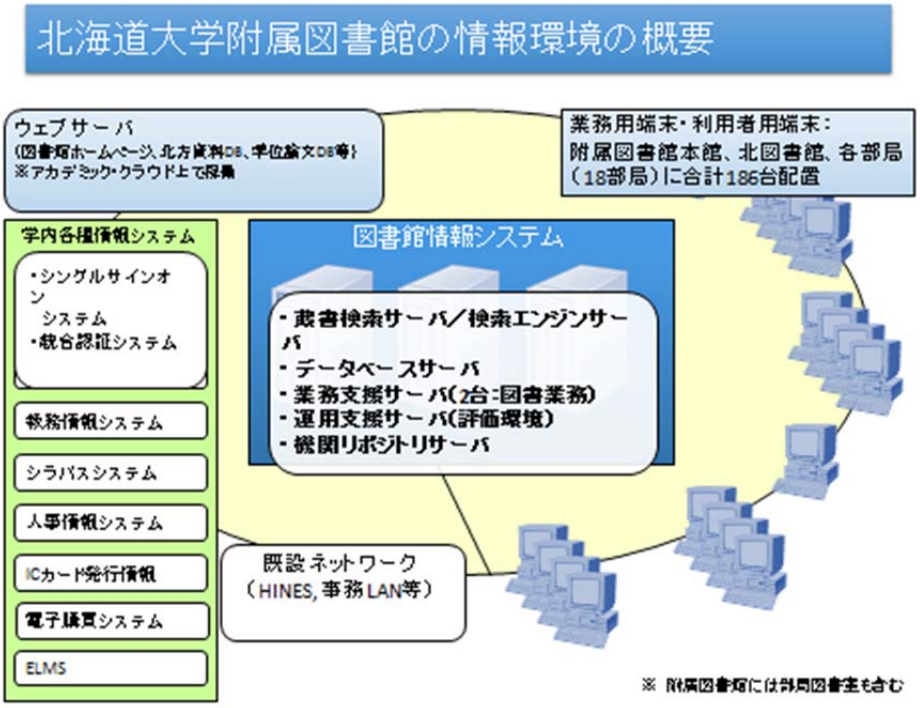

システム構成図（平成 28 年 3 月）

平成 15 年 3 月以降の主な更新・改修，関連事項の沿革は以下のとおりである。

平成 15 年 3 月	システム更新 ・ 北大の蔵書と NACSIS-Webcat の同一画面検索が可能になった。 ・ 北大購読分の電子ジャーナルの検索が可能になった。 ・ 多言語目録システムを実現した。 ・ 多言語対応 OPAC を実現した。
平成 15 年 12 月	システム改修 ・ 法人化準備のため，財務会計システムとの連携を実現した。

	・　資産管理システム及び図書資産管理データベースを導入した。
平成 20 年 3 月	システム更新 ・ UNIX サーバとワークステーションによるクライアント･サーバ方式から，Web ベースのシステムになった。 ・ 業務システムの多言語対応を実現した。 ・ 多言語 OPAC と通常の OPAC を統合し，同一画面で多言語の検索・表示が可能になった。
平成 20 年度	シングルサインオン（SSO）システム[40] との連携 ・ 図書館 Web サービスを SSO システムからも利用可能にした。
平成 21 年度	学術認証フェデレーション（学認）[41] の本格的な運用開始 ・ 附属図書館と情報推進本部が協力して対応（その後，平成 24 年度にモニターテストを実施）
平成 22 年 2 月	教育用計算機システムの導入 ・ 本館に 10 台，北図書館に 36 台の ELMS（教育情報システム）[42] 端末 が設置された。 （その後，平成 24 年度の南棟新営に伴い，ELMS 端末が増設され，現在では，本館に 71 台，北図書館に 78 台設置されている。また，附属図書館の経費により ELMS 無線 LAN 環境を整備し，ELMS-ID を持つ学生・大学院生・教職員のネットワーク環境充実に努めている。また，このことにより eduroam(国際無線 LAN ローミング基盤)が使用可能となり，eduroam に参加している他大学等の構成員もネットワークを簡便に利用できるようになった）
平成 24 年 1 月	北海道大学 IC カードによる利用サービス開始 ・ 平成 23 年度の「北海道大学 IC カード」導入にあわせて，附属図書館では，利用者番号の体系を変更し，平成 24 年 1 月に北海道大学 IC カード職員証・学生証で貸出等ができるようシステムの改修を行い，利用サービスを開始した。また，図書館情報システムの IC カード対応に合せて，図書館 Web サービス，リモートアクセスサービスの認証を学内の統合認証システムを利用することにした。
平成 25 年 1 月	システム更新 ・ 多くの学外の検索サイトとの連携検索を実現した。 ・ 文献複写・貸借申込み，「e-DDS」[43]申込みを検索結果詳細画面から行えるようになった。 ・ 検索結果一覧画面に「絞り込み項目」が表示され，検索語を入力しなくても指定した項目による絞り込みが可能になった。

[40] SSO システム：北海道大学情報推進本部と情報基盤センターが，主に教職員を対象に運用しているシステムである。学内の連携システムが一度のログインで利用できる。

[41] 「学認」：国立情報学研究所と全国の学術機関等の連合体が，学術 e-リソースの共有と利用促進を図るために行っている相互認証(Shibboleth)技術を用いた認証連携の仕組みである。

[42] ELMS：北海道大学情報基盤センターが，主に学部生・大学院生のために提供している情報サービスである。ポータルサイトから，電子メール，授業支援の各種サービス，ファイル宅配，ネットワークフォルダ，などが利用できる。教育用計算機システムによって配置した端末を ELMS 端末と呼ぶ。

[43] e-DDS: Electronic- Document Delivery Service：論文の電子版（PDF）を学内に配送するサービス

平成 26 年 3 月	電子購買システムとの連携 ・　電子購買システム実績データ取り込みを実現した。 ・　電子購買システムデータを図書館情報システムを介しての財務会計システム連携を実現した。 ・　図書館情報システムから財務会計システム上の予算情報参照を可能にした。

【評価】

情報環境推進本部や情報基盤センター等の学内他部署と協力して，利用環境の充実に努めている。また，国立情報学研究所の各種事業への協力も積極的に行っている。

【課題】

平成 30 年度予定の図書館情報システム更新に対し，学内資産であるアカデミッククラウドの活用・新機能等の追加や学内各システムとの更なる連携等について，コスト面の制約の中で可能な限りの検討を進め，業務の効率化を促進する必要がある。また，時代のニーズにそった利用者サービスの高度化に対応する必要がある。

5．図書資産の管理

【現状】

本館・北図書館・部局図書室は，それぞれ蔵書を管理し利用者に提供する役割があるが，法人化以後は，特に「資産」という意識をもって適正な管理を行うこととなっている。平成 23 年度に本学会計監査人からの指摘を受け，適正な管理を行うべく平成 24 年度に蔵書点検計画を策定し，平成 25 年度から開始した。平成 27 年度には，蔵書点検が一巡する計画であったが，組織改編等によって一部部局に点検残が発生している。

【評価】

蔵書点検マニュアルに従い，一部の部局を除いてほぼ滞りなく計画通り実施している。

【課題】

点検残の解消を行うことが第一の課題である。また，蔵書点検に伴う不明図書の不用決定やデータ整備については，手順の解釈にあいまいさが残るものとなっており，マニュアルの見直しが必要である。今後，資産管理担当者連絡会によって，一連の課題整理と解決を図ってゆく予定である。

6．安全管理

【現状】

再生事業の中で，本館には防犯カメラを設置した。防犯カメラの運用には「防犯カメラ運用内規」を作成し，個人情報の取り扱い等に注意を払っている。書庫には入退館ゲートを設け，入庫者を管理できるように改善した。また，館内の盗難発生に対応するマニュアルを作成し，迅速な対応と再発防止の注意喚起に努めている。

防災については，「附属図書館消防計画」に基づき，年 1 回，開館時間帯に，利用者も参加する防災訓練（自衛消防訓練）を実施している。平成 25 年 3 月には「防災マニュアル」（初版）を定め，安全衛生講習会を通じて職員に周知と理解を図った。平成 25 年 12

月には休館日を利用し，より実践的なシナリオに即した防災訓練を行った。

【評価】

本館の防犯カメラ設置等により防犯対策の整備が進んできたことは評価できる。また，防災対策についても，東日本大震災の体験を教訓にマニュアル等が整備され，職員の安全管理意識が高まっている。

【課題】

北図書館については，引き続き防犯カメラの予算措置が実現しないままとなっており，設置を進めることが課題である。また，盗難時の対応や個人情報の取り扱いなどについて，職員の充分な認識が必要とされるので，引き続きマニュアルの周知や徹底が必要となる。

7．広報

【現状】

利用者や学内外の関係者に向けて，附属図書館の事業を周知し理解を得ることを目的として広報活動を行っている。

（1）刊行物

平成 25 年度からは，新設された広報委員会が 1～3 の編集発行を担当している。

	誌名	コンセプト
1	附属図書館年報	附属図書館の 1 年間の活動報告等を掲載
2	附属図書館概要	前年度の附属図書館の活動をコンパクトに伝える
3	楡蔭（附属図書館報）	学生向けの広報誌

平成 27 年度刊行の「附属図書館年報」と「附属図書館概要」と「楡蔭（附属図書館報）」

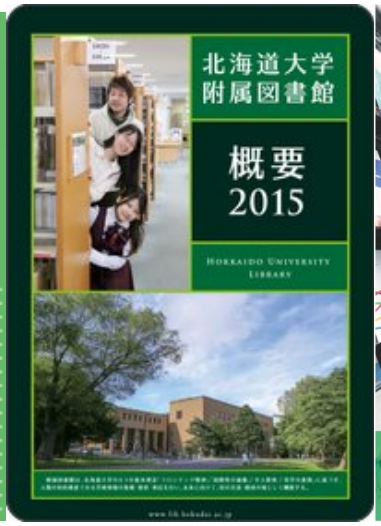

（2）ホームページ

現在のホームページは，平成 26 年 10 月にリニューアルされたものである。リニューアルのねらいとしては，コンテンツのアクセシビリティの改善のため,ナビゲーションの改善と構造の見直しを柱に行った。

北海道大学附属図書館　https://www.lib.hokudai.ac.jp/[44]

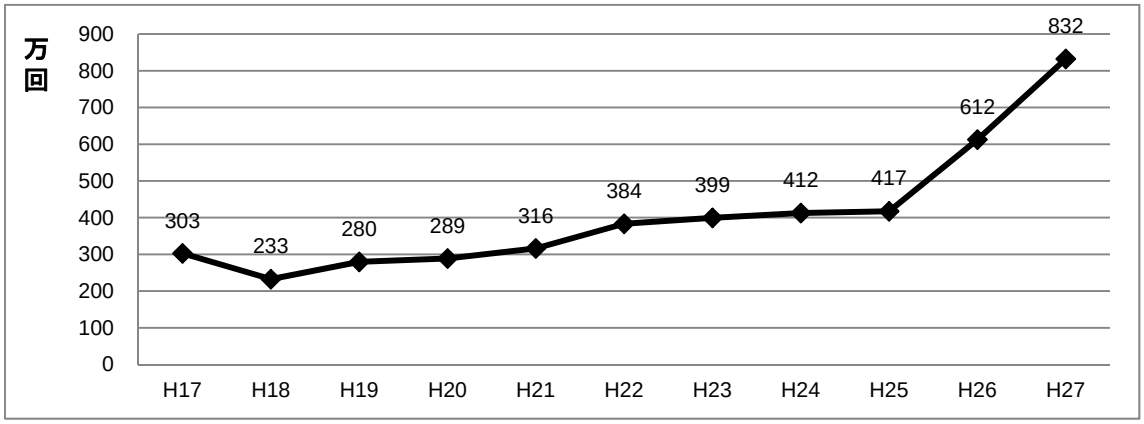

ホームページアクセス回数の推移

（3）Facebook

速報誌「楡蔭レター」（平成 24 年 11 月号で廃刊）の替わりとして，平成 24 年 10 月に

44 本書資料編Ｖ－８「附属図書館ホームページの沿革（平成 15 年度～）」参照

開設した。「いいね！」数は 2,367(平成 27 年 3 月 31 日現在)で，イベント情報，資料案内，施設案内，利用方法の案内，その他の情報を発信しており，本館・北図書館だけでなく，部局図書室からの投稿もある。新しい形の情報発信として機能している。

北海道大学附属図書館 Facebook　https://www.facebook.com/hokudailibrary

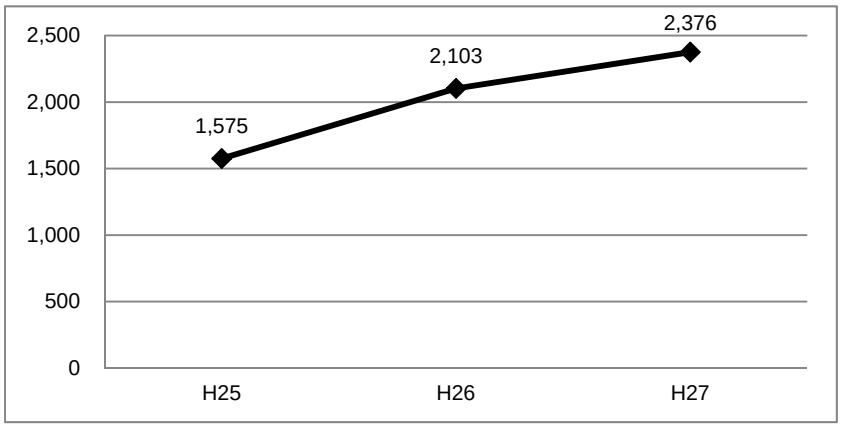

Facebook 総いいね数の推移

（4）LINE

平成 26 年 12 月に開設した。Facebook と同じく新しい形の情報発信として機能している。「お友だち！」数は 1,042(平成 27 年 3 月 31 日現在)で，Facebook に掲載した同様のイベント情報，資料案内，施設案内，利用方法の案内，その他の情報を発信している。

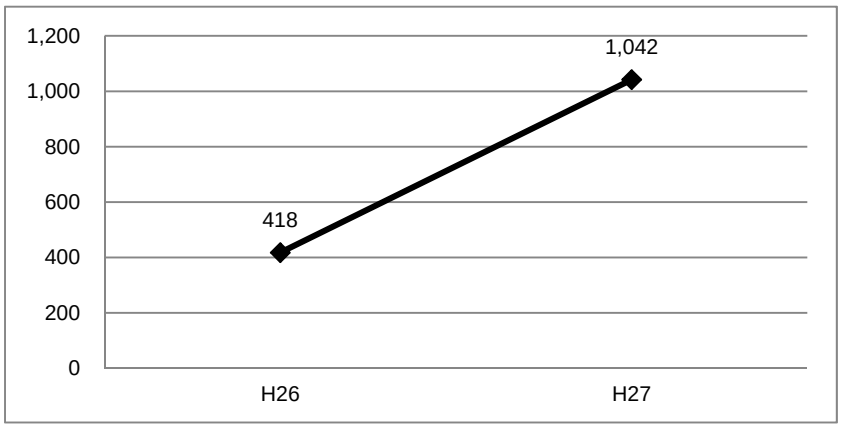

LINE@お友だち数の推移

【評価】

「利用者アンケート調査」では，図書館広報の現状および期待度について，どちらも平均的な水準より優れているという評価であった。

【課題】

「利用者アンケート」の自由記述欄に，「図書館のサービスをほとんど知らない。」というショッキングな回答が数件ある。図書館広報不足の一因だと思われ，少なくとも今後学生・教職員にこのような回答がないよう図書館からの一方的な情報発信だけでなく，利用者との双方向的なコミュニケーションを実現することを目指す必要がある。

８．点検評価

【現状】

附属図書館では，北海道大学の第１期期中期目標期間に，独自の中期目標・中期計画を策定して，その検証を行った。第２期中期目標期間についても同様に中期目標・中期計画を策定し，これに基づく年度事業計画を定め，点検評価小委員会において実施状況を検証している。二期にわたって独自の目標・計画を策定実施してきたが，平成 26 年度に附属図書館のミッションを改め，大学の目指す方向性とさらに一致することになり，計画策定と検証が重複することから第３期においては，独自の中期目標・中期計画は定めず大学の中期目標・中期計画に沿った事業計画を定めることとした。

前回の「自己点検・評価」は，平成 25 年度，「外部評価」は平成 26 年度に実施し，共に 11 年ぶりの実施となった。外部評価においても定期的な実施が指摘されたことから，自己点検評価は 3 年おき，外部評価は 6 年おきの実施という計画を定めた。自己点検評価は常に利用者アンケート調査を伴うこととした。

【評価】

「自己点検・評価」，及び「外部評価」のサイクルを定めた。

【課題】

評価やアンケートの意見を迅速に業務に反映させる仕組みづくりが必要である。

北海道大学附属図書館のミッション

平成 26 年 3 月 17 日
図 書 館 委 員 会 了 承

附属図書館は，北海道大学の４つの基本理念「フロンティア精神」「国際性の涵養」「全人教育」「実学の重視」に基づき，人類の知的資産である学術情報の集積・提供・発信を行い，未来に向けて，知の交流・創成の場として機能する。その実現のために，以下の目標を掲げる。

教育学習支援
豊かな情報資源と快適かつ刺激的な学習空間を提供し，自ら学び，課題解決に取り組むことのできる学生の育成を支援する。

研究支援
世界水準の研究を推進するため，本学の研究者が必要とする情報資源を持続的に利用できる環境を整備する。また，本学の研究成果の保存と発信に責任を負う。

社会貢献と国際化
北海道地区における唯一の総合大学の図書館として，他図書館に対する支援を行い，地域住民の生涯学習を支援する。また，海外の大学図書館と協力関係を構築し，交流を推進する。

組織運営
学生，教職員及び研究者と連携・協働し，大学における教育研究支援機能を強化する組織づくりを目指す。図書館職員は図書館や学術情報流通に関する専門性に加え，大学を取り巻く社会の環境変化に対応できる専門性を磨く。

平成28年度（平成27年度実績）本館･北図書館･部局図書室一覧（日本図書館協会調査による）

部局名	開館時間	休業期間中の開館時間	貸出条件		2016日本図書館協会調査より（平成27年度実績）													
			貸出冊数（図書）	貸出期間（図書）	開館日数（年間）	入館者数（年間）	1日平均入館者数	奉仕対象者数	うち学生数	貸出総数（年間）	うち学生貸出数	レファレンス件数	蔵書冊数	受入冊数	相互協力（借受）	相互協力（貸出）	相互協力（複写取寄）	相互協力（複写提供）
本館	8:00-22:00 9:00-19:00	9:00-17:00	8冊（開架）	15日（開架）	356	489,286	1,374	22,053	18,044	182,178	138,998	808	1,848,287	13,583	652	1,630	1,236	4,362
北図書館	8:00-22:00 9:00-19:00	9:00-17:00	8冊（開架）	15日（開架）	353	723,599	2,050	22,053	18,044	160,032	138,853	1,423	383,193	6,466	65	73	221	113
文学部	9:00-17:00	9:00-17:00	3冊	7日	242	4,079	17	1,134	1,015	1,569	1,015	558	277,697	12,575	579	138	1,388	555
教育学部	9:00-17:00	9:00-17:00	10冊	14日	240	5,076	21	484	410	556	376	－	19,520	954	－	－	－	－
経済学部	9:00-17:00	9:00-17:00	3冊	14日	241	14,823	62	846	798	1,112	992	36	13,709	1,171	－	－	－	－
理学部	9:00-21:00	9:00-21:00	5冊	15日	241	13,397	56	2,809	2,076	8,342	5,556	153	234,554	2,893	99	7	260	426
医学部	9:00-22:00	9:00-22:00	3冊	8日	241	56,807	236	4,694	1,085	11,325	9,529	258	155,740	1,444	10	17	1,041	1,895
保健学科	9:00-17:00	9:00-17:00	5冊	14日	240	42,455	177	832	728	4,267	4,126	180	35,250	352	9	5	454	317
歯学部	9:00-20:00 10:00-17:00(土)	9:00-17:00	3冊	7日	282	28,712	102	714	396	6,485	4,827	864	44,897	431	2	8	27	303
薬学部	9:00-17:00	9:00-17:00	制限なし	7日	241	24,984	104	586	481	3,471	3,174	－	10,964	228	0	2	31	45
工学部	9:00-20:00	9:00-17:00	5冊	15日	235	112,497	479	4,987	4,249	23,782	20,556	453	259,976	2,619	52	23	128	457
農学部	9:00-20:00	9:00-17:00	5冊	15日	238	46,505	195	1,466	1,213	7,935	7,173	818	248,458	1,333	21	55	157	645
獣医学部	9:00-17:00	9:00-17:00	5冊	8日	244	－	－	539	318	2,561	1,977	－	37,358	132	5	9	52	213
環境科学	9:00-17:00	9:00-17:00	3冊	14日	240	2,538	11	613	499	1,012	793	70	19,066	281	29	7	86	49
低温科学	9:00-17:00	9:00-17:00	5冊	10日	246	369	2	177	59	88	15	123	36,655	371	1	5	15	42
北ｷｬﾝﾊﾟ	9:00-17:00	9:00-17:00	3冊	21日	241	3,863	16	454	159	191	113	79	23,335	142	17	1	20	127
スラブ	9:00-17:00	9:00-17:00	3冊（学部生）	7日（学部生）	243	－	－	246	20	172	52	112	44,709	2,838	－	－	－	－
水産学部	9:00-20:00 13:00-20:00	9:00-17:00 13:00-20:00	8冊	15日	303	36,451	120	871	722	8,184	7,377	462	131,368	2,180	195	153	66	370

契約電子ジャーナル一覧

（平成 28 年度　タイトル数は平成 27 年度末時点）

提供者	提供者	タイトル数
パッケージ契約（出版社系）	ACM	132
	ACS	46
	Annual Reviews	44
	APS	9
	CUP	339
	Elsevier	2,243
	IEEE	192
	Karger	78
	LWW	50
	OUP	266
	PsycArticles	91
	Rockefeller Univ.	3
	RSC	40
	Springer	1,600
	Wiley-Blackwell	1,422
個別	個別契約誌	365
パッケージ契約（アグリゲータ系）	BioOne	108
	CiNii	567
	EBSCO	4,770
	Hein Online	1,800
	JSTOR	228
	Project Euclid	26
	Project MUSE	343
	ProQuest	8,091
	UniBio	7
	メディカルオンライン	1,136
	化学書資料館	337

契約データベース一覧

（平成 28 年度）

	データベース名
1	Book Review Digest
2	LexisNexis Academic
3	Oxford Reference Online
4	ProQuest Dissertations & Theses
5	Ulrichsweb
6	Web of Science
7	ジャパンナレッジ Lib
8	日経 BP 記事検索サービス
9	日経テレコン 21
10	Aquatic sciences and fisheries abstracts
11	INSPEC
12	JDreamIII
13	MathSciNet
14	Reaxys
15	SciFinder (Academic)
16	Biological Science Collection
17	CAB Abstracts
18	CINAHL
19	Medline
20	Up to Date
21	Zoological Record
22	医学中央雑誌
23	Humanities abstracts
24	MLA International Bibliography
25	Oxford English Dictionary
26	American Bibliography of Slavic & Eastern European Studies
27	CNKI（中国学術文献オンラインサービス）
28	PsycINFO
29	EconLIT
30	Index to foreign legal periodicals
31	International political science abstracts
32	Sociological abstracts
33	Lexis.com
34	LEX/DB インターネット
35	第一法規法情報総合データベース

Ⅱ研究支援－３

平成 19 年 11 月 22 日
北　海　道　大　学

北海道大学学術成果コレクション運営方針

北海道大学学術成果コレクション（以下「本コレクション」という。）は、本学の教員等が教育や研究活動を通じて生産した論文等の成果物を、電子的な形態で網羅的に収集･保存し、さらにインターネット等を介して無償で広く公開するシステムであり、国内外の大学や研究所等を中心に急速に普及しつつある「機関リポジトリ（Institutional Repository)」を本学において実現しようとするものである。

世界各国の教育研究機関が機関リポジトリを設立し、しかも急速に拡大している背景は、インターネットのグローバルな普及や学術情報の急激な電子化等を基盤として、教育研究機関が活動成果をネットワークを介して広く公開することで、教育研究機関の活動の説明責任、社会的認知度・評価の向上を図ろうとする意図がある。

さらに教育研究活動の成果を文字どおり社会全体の公共財として位置付け、無償で公開することを通じて社会に還元していこうとするオープン･アクセスの考え方が広まってきたことも大きな要因となっている。

世界的にこのような動きが加速している中、国内においても、研究者及び教育研究機関による情報発信力の強化が社会的に重要なキーワードとなってきている。

例えば、第３期科学技術基本計画において、わが国における研究情報基盤の整備及び科学技術に関する説明責任と情報発信の強化が重要だと、次のような具体的方策を提言している。

・ 我が国の研究情報の蓄積を資産として国の内外に発信できるよう、論文誌等の電子アーカイブ化支援を進めること
・ 研究者が公的な資金助成の下に研究して得た成果を公開する目的で論文誌等で出版した論文については、一定期間を経た後は、インターネット等により無償で閲覧できるようになることが期待されること
・ 研究機関・研究者等は研究活動を社会・国民に出来る限り開示し、研究内容や成果を社会に対して分かりやすく説明することをその基本的責務と位置付けること。その際、多様な媒体を効果的・効率的に活用すること

「現実世界と一体となった普遍的学問の創造としての研究と，基礎研究のみならず応用や実用化を重んじ研究成果の社会還元を重視する」という建学の精神を有する本学が、本コレクションを設立し、この方面において国内の大学をリードしていくことは極めて意義

のあることである。

このような状況のなか、平成１８年４月から附属図書館が運用を開始した本コレクションは、開始後約１年を経て、７８８名の教員等から学術雑誌掲載論文・資料の提供を受けた。また、本学の研究科等が刊行する４４タイトルの研究紀要等を電子化し本コレクションから公開している。その結果、収録文献数は２１，３６０件に達し、国内外からの本コレクションへの総アクセスは１，２３３，３１２件、現在では１ヶ月に約６万件（平成１９年度平均）を数えるに至っている（平成１９年１１月２２日現在)。

以上の諸情勢と蓄積に鑑み、北海道大学は学術活動の礎としての本コレクションの運営に関し、以下の基本方針を確認する。

１．北海道大学は、本学に所属し教育研究活動を行うすべての研究者に、その多様かつ高度な成果を「北海道大学学術成果コレクション運用要項」にしたがって、本コレクションにおいて公開することを強く奨励する。
２．北海道大学は、本コレクションの持続的な発展と恒久的な保存に務め、社会貢献の責務を果たすのみならず、オープン・アクセスを通じて成果を享受する者と創出する者との相互作用を促し、その効用が更なる知的発展をもたらすことを企図する。
３．北海道大学は、附属図書館が本コレクションを運用する十全な体制を整えるために不断に努力する。

遡及入力状況

遡及入力状況（単位：冊）

	和書	洋書	合計
第１期（1987-1990）	364,564	162,522	527,086
第２期（1991-1995）	73,687	74,963	148,650
第３期（1996-2000）	87,172	73,907	161,079
第４期（2001-2005）	166,145	155,658	321,803
第５期（2006-2010）	76,470	62,042	138,512
第６期（2011-2015）	49,033	27,113	76,146
臨時　（1996-1997）	10,745	11,649	22,394
125 周年記念事業（1999-2001）	16,390	11,901	28,291
NII 遡及入力事業（2005-2012）	104,553	16,425	120,978
総　　計	948,759	596,180	1,544,939

組 織 図

平成２８年４月１日現在

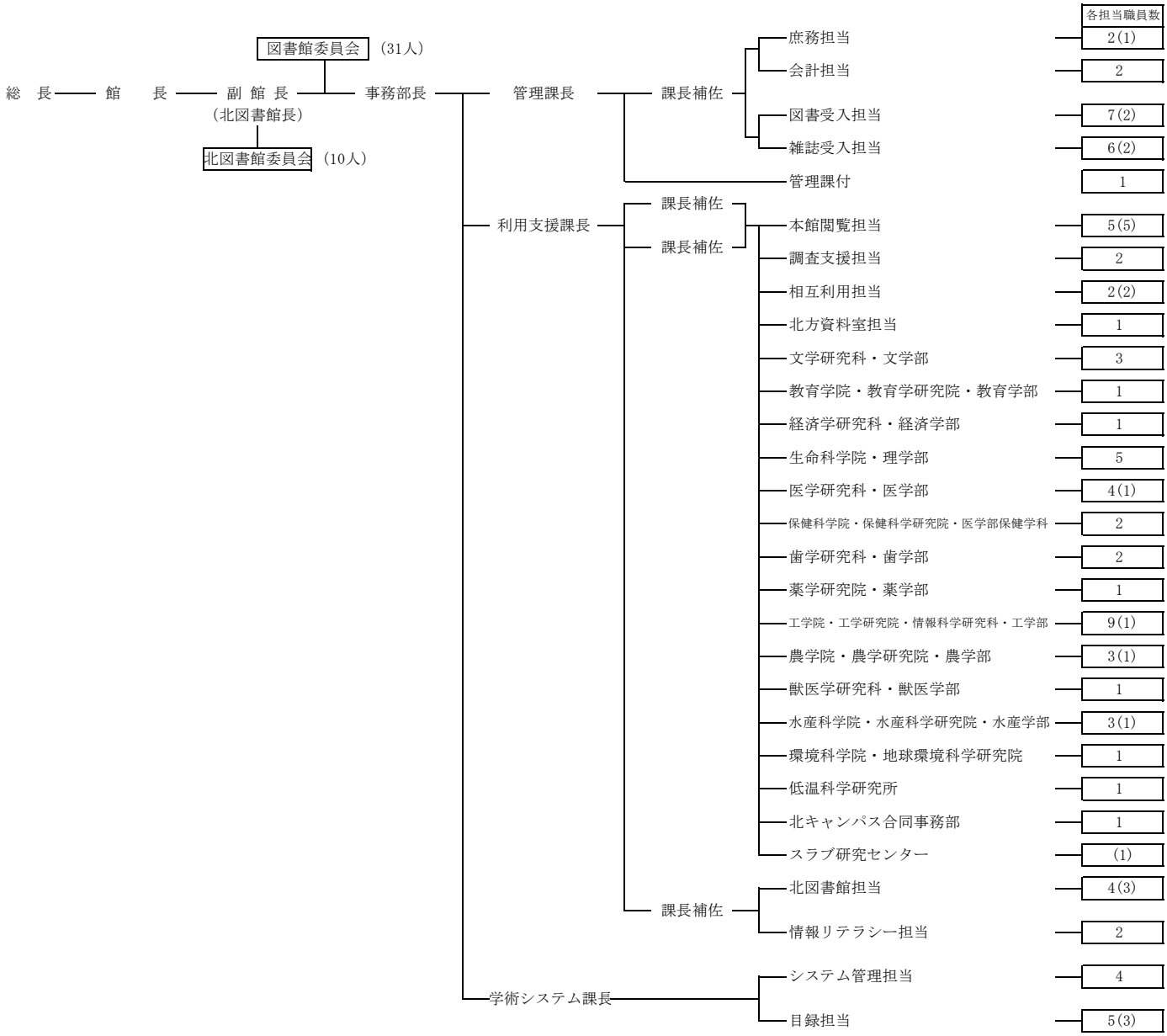

※（ ）は非正規職員（外数）

職　名	事務部長	課長	課長補佐	係　長	係員等	合　計
計	1　人	3　人	4　人	28　人	53(23)　人	89(23)　人

※(　)は非正規職員（外数）

○北海道大学附属図書館規程

平成８年９月18日

海大達第38号

（趣旨）

第１条　この規程は，国立大学法人北海道大学組織規則（平成16年海大達第31号）第33条第７項の規定に基づき，北海道大学附属図書館（以下「附属図書館」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

（目的）

第２条　附属図書館は，図書その他の学術情報資料の収集，整理及び提供を行うことにより，北海道大学（以下「本学」という。）における教育及び研究の進展に資するとともに，広く学術の発展に寄与することを目的とする。

（分館）

第３条　附属図書館に，次に掲げる分館を置く。

北図書館

２　前項の分館の組織及び運営については，別に定める。

（職員）

第４条　附属図書館に，館長その他必要な職員を置く。

（館長）

第５条　館長は，総長が指名する副学長をもって充てる。

２　館長は，附属図書館の業務を掌理する。

（副館長）

第５条の２　附属図書館に，副館長を置く。

２　副館長は，北海道大学の専任の教授のうちから，館長の推薦に基づき，総長が選考する。

３　副館長は，館長の業務を補佐し，館長に事故があるときは，副館長がその職務を代行する。

４　副館長の任期は，館長の任期と同一とする。ただし，再任されることができる。

５　副館長が事故等で欠員となった場合の補欠の副館長の任期は，前任者の残任期間とする。

（図書館委員会）

第６条　附属図書館に関する重要事項を審議するため，北海道大学図書館委員会（以下「図書館委員会」という。）を置く。

２　図書館委員会の組織及び運営については，別に定める。

（利用）

第７条　附属図書館の利用については，別に定める。

（雑則）

第８条　この規程に定めるもののほか，附属図書館の運営に関し必要な事項は，館長が定める。

附　則

この規程は，平成８年９月18日から施行する。

附　則（平成９年４月16日海大達第39号）

この規程は，平成９年４月16日から施行し，平成９年４月１日から適用する。

附　則（平成13年４月１日海大達第52号）

この規程は，平成13年４月１日から施行する。

附　則（平成14年４月１日海大達第41号）

１　この規程は，平成14年４月１日から施行する。

２　この規程施行後，最初の副館長は，第５条の２第２項及び第４項の規定にかかわらず，平成14年３月31日現在北海道大学附属図書館北分館長の職にある者をもって充て，その任期は，平成15年４月30日までとする。

附　則（平成16年４月１日海大達第142号）

この規程は，平成16年４月１日から施行する。

附　則（平成19年４月１日海大達第159号）

この規程は，平成19年４月１日から施行し，平成18年４月１日から適用する。

附　則（平成21年８月１日海大達第155号）

この規程は，平成21年８月１日から施行する。

○北海道大学図書館委員会規程

平成８年９月18日

海大達第39号

（趣旨）

第１条　この規程は，北海道大学附属図書館規程（平成８年海大達第38号）第６条第２項の規定に基づき，北海道大学図書館委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

（審議事項）

第２条　委員会は，北海道大学附属図書館（以下「附属図書館」という。）に関する重要事項を審議する。

（組織）

第３条　委員会は，次に掲げる者をもって組織する。

(1)　附属図書館長

(2)　附属図書館副館長

(3)　各研究科，各研究院及び公共政策学連携研究部の教授又は准教授のうちから　各１名

(4)　各附置研究所の教授又は准教授のうちから　各１名

(5)　病院の教授又は准教授のうちから　１名

(6)　削除

(7)　スラブ・ユーラシア研究センターの教授又は准教授のうちから　１名

(8)　高等教育推進機構の教授又は准教授のうちから　１名

(9)　附属図書館事務部長

(10)　附属図書館事務部の課長

２　前項第３号から第８号までの委員は，当該教育研究組織等の長の推薦に基づき，総長が委嘱する。

（任期）

第４条　前条第１項第３号から第８号までの委員の任期は，２年とする。ただし，補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

２　前項の委員は，再任されることができる。

（委員長）

第５条　委員会に委員長を置き，附属図書館長をもって充てる。

２　委員長は，委員会を招集し，その議長となる。

３　委員長に事故があるときは，附属図書館副館長がその職務を代行する。

（議事）

第６条　委員会は，委員の３分の２以上が出席しなければ議事を開くことができない。

２　委員会の議事は，出席委員の過半数をもって決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

（委員以外の者の出席）

第７条　委員会が必要と認めたときは，委員会に委員以外の者の出席を求め，説明又は意見を聴くことができる。

（小委員会）

第８条　委員会に，小委員会を置くことができる。

２　小委員会に関し必要な事項は，委員会が別に定める。

（庶務）

第９条　委員会の庶務は，附属図書館事務部において処理する。

（雑則）

第10条　この規程に定めるもののほか，委員会の運営に関し必要な事項は，委員会が別に定める。

附　則

１　この規程は，平成８年９月18日から施行する。

２　この規程の施行の際，現に改正前の北海道大学図書館委員会規程第３条第１項第１号から第８号までの規定による委員である者は，改正後の北海道大学図書館委員会規程（以下「新規程」という。）第３条第１項第３号から第９号まで及び第11号の規定による委員に委嘱されたものとみなし，任期は，新規程第４条本文の規定にかかわらず，当該委員の残任期間とする。

附　則（平成12年４月１日海大達第56号）

１　この規程は，平成12年４月１日から施行する。

２　この規程の施行の際，現に改正前の北海道大学図書館委員会規程第３条第１項第３号及び第５号の委員である者は，改正後の北海道大学図書館委員会規程（以下「新規程」という。）第３条第１項第３号の委員に委嘱されたものとみなし，その任期は，新規程第４条第１項本文の規定にかかわらず，当該委員の残任期間とする。

附　則（平成14年４月１日海大達第43号）

この規程は，平成14年４月１日から施行する。

附　則（平成15年９月17日海大達第106号）

この規程は，平成15年10月１日から施行する。

附　則（平成17年４月１日海大達第116号）

この規程は，平成17年４月１日から施行する。

附　則（平成19年４月１日海大達第160号）

１　この規程は，平成19年４月１日から施行する。

２　この規程の施行の際現に改正前の第３条第１項第３号及び第８号の規定による委員である歯学研究科，地球環境科学研究院，薬学研究院，先端生命科学研究院及びスラブ研究センターの助教授（以下この項において「旧委員」という。）は，この規程の施行の日に，改正後の第３条第１項第３号及び第７号の規定による委員に委嘱されたものとみなす。この場合において，その委嘱されたものとみなされる者の委員としての任期は，改正後の第４条第１項の規定にかかわらず，同日における旧委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

附　則（平成20年４月１日海大達第89号）

１　この規程は，平成20年４月１日から施行する。

２　この規程の施行後最初に委嘱される第３条第１項第３号（獣医学研究科，水産科学研究院，理学研究院及び薬学研究院の教授又は准教授に限る。），第５号及び第８号の委員の任期は，改正後の第４条第１項本文の規定にかかわらず，平成22年３月31日までとする。

附　則（平成21年４月１日海大達第116号）

この規程は，平成21年４月１日から施行する。

附　則（平成22年10月１日海大達第272号）

１　この規程は，平成22年10月１日から施行する。

２　この規程の施行の際現に改正前の第３条第１項第８号の規定による委員である高等教育機能開発総合センターの教授（以下この項において「旧委員」という。）は，この規程の施行の日に，改正後の第３条第１項第８号の規定による委員に委嘱されたものとみなす。この場合において，その委嘱されたものとみなされる者の委員としての任期は，第４条第１項本文の規定にかかわらず，同日における旧委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

附　則（平成26年４月１日海大達第46号）

１　この規程は，平成26年４月１日から施行する。

附　則（平成27年10月１日海大達第250号）

１　この規程は，平成27年10月１日から施行する。

２　この規程の施行の際現に改正前の第３条第１項第６号の規定による委員である触媒化学研究センターの教授（以下この項において「旧委員」という。）は，この規程の施行の日に，改正後の第３条第１項第４号の規定による委員に委嘱されたものとみなす。この場合において，その委嘱されたものとみなされる者の委員としての任期は，第４条第１項本文の規定にかかわらず，同日における旧委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

○北海道大学附属図書館北図書館規程

平成８年９月18日

海大達第40号

（趣旨）

第１条　この規程は，北海道大学附属図書館規程（平成８年海大達第38号）第３条第２項の規定に基づき，北海道大学附属図書館北図書館（以下「北図書館」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

（北図書館長）

第２条　北図書館に，北図書館長を置く。

２　北図書館長は，北海道大学附属図書館副館長（以下「副館長」という。）をもって充てる。

３　北図書館長は，館長の統轄のもとに，北図書館の業務を掌理する。

（委員会）

第３条　北図書館に，北図書館の運営に関する事項を審議するため，北海道大学附属図書館北図書館委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（委員会の組織）

第４条　委員会は，次に掲げる者をもって組織する。

(1)　北図書館長

(2)　北海道大学図書館委員会委員のうちから館長が指名する者　６名

(3)　その他館長が必要と認めた本学の教授又は准教授　若干名

２　前項第３号の委員は，館長が委嘱する。

３　第１項第３号の委員の任期は，２年を超えない範囲内で館長が定める期間とする。

４　前項の委員は，再任されることができる。

（委員長）

第５条　委員会に委員長を置き，北図書館長をもって充てる。

２　委員長は，委員会を招集し，その議長となる。

３　委員長に事故があるときは，あらかじめ委員長の指名した委員がその職務を代行する。

（委員会の庶務）

第６条　委員会の庶務は，附属図書館事務部において処理する。

（雑則）

第７条　この規程に定めるもののほか，北図書館の運営に関し必要な事項は，北海道大学図

書館委員会の議を経て，館長が別に定める。

附　則

1　この規程は，平成８年９月18日から施行する。

2　北海道大学附属図書館分館設置規程（昭和38年海大達第13号）及び北海道大学附属図書館分館長選考規程（昭和44年海大達第４号。以下「分館長選考規程」という。）は，廃止する。

3　この規程の施行の際，現に廃止前の分館長選考規程の規定により選考された分館長は，第２条第２項の規定により選考されたものとみなし，任期は，第２条第３項本文の規定にかかわらず，平成９年３月31日までとする。

附　則（平成14年４月１日海大達第42号）

1　この規程は，平成14年４月１日から施行する。

2　この規程施行後，最初の分館長は，改正後の北海道大学附属図書館北分館規程第２条第２項の規定にかかわらず，平成14年３月31日現在，分館長の職にある者をもって充てる。この場合の任期は，改正前の北海道大学附属図書館北分館規程第２条第３項の規定により当該分館長に付された任期にかかわらず，平成15年４月30日までとする。

附　則（平成19年４月１日海大達第162号）

この規程は，平成19年４月１日から施行する。

附　則（平成21年８月１日海大達第157号）

1　この規程は，平成21年８月１日から施行する。

2　この規程の施行の際現に改正前の第４条第１項第２号の規定による委員である北海道大学図書館委員会委員は，この規程の施行の日に，改正後の第４条第１項第２号の規定による委員に指名されたものとみなす。

3　この規程の施行の際現に改正前の第４条第１項第３号の規定による委員である本学の教授又は准教授（以下この項において「旧委員」という。）は，この規程の施行の日に，改正後の第４条第１項第３号の規定による委員に委嘱されたものとみなす。この場合において，その委嘱されたものとみなされる者の委員としての任期は，第４条第３項本文の規定にかかわらず，同日における旧委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

附　則（平成24年８月１日海大達第99号）

この規程は，平成24年８月１日から施行する。

附　則（平成25年４月１日海大達第73号）

この規程は，平成25年４月１日から施行する。

平成２８年度 附属図書館職員で構成するＷＧ等

１．学生の学習支援に関する活動

〇情報リテラシー教育支援ＷＧ

学生･若手研究者を対象とした情報リテラシー能力向上のための講習会等を,全学の図書館･室で連絡調整を行い実施する。

〇特別修学支援ＷＧ

障がいのある学生，特別修学支援室教職員，障がいのある学生の支援をする学生等と図書館職員による，支援のための方策について情報交換，意見交換を行う。

〇学生協働ＷＧ

図書館学生サポーターと協働し，企画展示等を通じて学生自身の企画力・実行力の向上に貢献しつつ図書館機能も向上させる活動を行う。

〇新渡戸カレッジＷＧ

新渡戸カレッジの学生に対して図書館の特色を活かした支援を行う。企画図書展示や英語多読マラソン等を通じて，英語力や国際感覚の涵養を支援し，あわせて一般の学生にも世界で活躍するためのモチベーションを高める活動を行う。

２．研究支援に関する活動

〇研究支援ＷＧ

本学研究者及び学生を対象とした研究支援に関する活動のあり方の検討，調査・講演会等の企画，実施を行う。

３．社会貢献に関する活動

〇北方資料 WG（平成 25 年度～）

国内でも有数の特色あるコレクションである北方資料の展示等を通じて地域に貢献する。また，北方資料について職員間で知識･経験の共有を図り，次世代の人材を育成する。

〇広報委員会（平成 25 年度～）

附属図書館の広報に関する事務を処理する。図書館ホームページ，facebook での情報発信，「年報」，「概要」，「楡蔭」の編集発行などを行う。

４．組織運営に関する活動

〇学内シェアード･プリント検討ＷＧ（第二期）

全学の情報資源とスペースのさらなる　効率的な利活用を図ることを目的として「重複雑誌取り扱い要項」の実施体制を整備し資料再配置を行う。

〇利用者アンケートＷＧ

自己点検評価のための利用者アンケートの実施と報告書作成を行う。

北海道大学附属図書館研究開発室要項

平成 25 年 11 月 14 日
附 属 図 書 館 長 裁 定

（目的）
第１条　研究開発室は，実践に根ざした調査研究を行うことにより図書館サービスの向上を図るとともに，専門的知識を有する教員等と協働することにより図書館職員の育成を図ることを目的とする。

（業務）
第２条　研究開発室は，附属図書館の理念に基づき，策定された中期目標の達成に資する調査研究を行う。

（組織）
第３条　研究開発室は，室長及び室員をもって組織する。

（室長）
第４条　研究開発室に室長を置き，北海道大学附属図書館副館長をもって充てる。
２　室長は，研究開発室の業務を総括する。
３　室長は，必要と判断されるとき又は室員の要請を受けたときは，会議を招集することができる。

（室員）
第５条　室員は，次に掲げる者をもって充てる。
(1)　学内外の専門的知識を有する教員等　若干名
(2)　北海道大学附属図書館長（以下「館長」という。）の指名する者　若干名
２　前項第１号の室員は，室長の推薦に基づき，館長が委嘱する。
３　室員の任期は，１年とし，再任を妨げない。ただし，任期の終期は，室員となる日の属する年度の末日とする。

（事務）
第６条　研究開発室の事務は，附属図書館管理課において処理する。

（雑則）
第７条　この要項に定めるもののほか，研究開発室の運営に関し必要な事項は，館長が定める。

附　則
この要項は，平成 25 年 11 月 14 日から実施する。

基盤経費執行額詳細の推移（平成 24～27 年度）詳細

（単位：千円）

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
光熱水料	27,133	29,215	32,302	34,515
備品費	237	1,212	5,262	1,361
消耗品費	7,487	5,054	7,486	5,619
印刷費	2,542	2,321	2,045	1,515
通信運搬費	1,835	2,005	1,920	2,034
会費	270	345	285	289
借料及び損料	144	198	139	139
雑役務費	32,396	31,371	41,722	45,345
職員旅費	3,977	3,902	3,585	3,150
学部時間外開館費	3,805	0	0	0
予備費・館長裁量経費	0	0	469	0
小　計	52,693	46,408	62,913	59,452
賃金	51,468	49,178	50,111	49,508
派遣業務・業務委託	10,558	8,786	3,780	5,180
小　計	62,026	57,964	53,891	54,688
本館図書資料費	46,452	42,880	43,960	42,745
北図書館資料費	23,417	21,141	19,191	22,338
小　計	69,869	64,021	63,151	65,083
合　計	211,721	197,608	212,257	213,738

附属図書館ホームページの沿革（平成 24 年度～）

○平成 25 年 3 月のリニューアル

「図書・雑誌・論文を探す」「利用案内・図書館 Web サービス」「学習・研究支援情報」の３つの入り口と「OPAC 検索窓」「お知らせ」をメインページに配置し，図書館サービスをわかりやすく案内した。

○平成 26 年 10 月のリニューアル

コンテンツのアクセシビリティの改善のため，ナビゲーションの改善と構造の見直しを柱にリニューアルした。